

◎開議の宣告

(午後1時00分)

○議長（齋藤邦夫君） 当局より、朝日振興センター長の欠席の届けがございました。

9番、鈴木征君より欠席の届出がございました。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は、簡潔な質問、答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いいたします。

質問項目が複数ある場合には最初一括して質問し、2回目から項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは質問者の裁量で質問していただくことにいたします。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内とします。

質問は一般質問者席についてから開始し、終了時間は議長がお知らせしますのでよろしくようお願いいたします。

順番に発言を許可いたします。

2番、大塚純一郎君の一般質問を許可いたします。

2番、大塚純一郎君。

〔2番 大塚純一郎君 登壇〕

○2番（大塚純一郎君） それでは、通告に基づきまして一般質問をいたします。

質問事項は二つあります。

一つ目。9月会議・12月会議でも再三質問してまいりました。シルバー人材センターの立ち上げについてであります。現在の進捗状況と今後の取り組みについてお尋ねいたします。シルバー人材センターの早急な設立が必要であるとの認識は9月・12月の一般質問で確認してまいりました。しかし、その後、一向に動きが見えません。再度、改めて町当局の動き、菅家町長の考えをお尋ねいたします。

二つ目。住み良い只見町、安心して住める只見町を実現するための条件ということで菅家

町長にお尋ねいたします。少子・過疎・高齢化に歯止めがかからない我々のこの只見町の現状で、今求められているものは安心して住める、安心して暮らせる、楽しく暮らせる、住み良い環境だと思います。現在、只見町に住んでいる住民が住み良い只見町を実感できなければ、これから我々が取り組まなければならない移住、定住促進政策の実現は困難だと思います。町長の考えをお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 2番、大塚純一郎議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、シルバー人材センターについてであります。私は当町の活性化を図っていくうえで、高齢者の皆さんがいつまでも元気で地域においてご活躍いただくことが極めて重要であると考えております。働くことは経済的な側面のみならず、生きがいつくりやコミュニケーションの活性化にもつながります。これらのことから、高齢者の雇用の場を創出するためのシルバー人材センターの設置は当町において必要不可欠であると考えております。現在のセンター設立に向けた進捗状況につきましては、センター設立に係るニーズ調査の内容について社会福祉協議会との協議が終了し、調査の対象者を精査中であり、対象者につきましては定年を60歳と想定し、58歳から80歳までの方々、約1,600人の中から抽出して実施してまいりたいと考えております。今後の予定といたしましては、3月中に調査用紙を送付し、平成30年度の早い時期にニーズ調査の結果をまとめ、設立に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、住み良い只見町、安心して住める只見町の実現についてであります。大塚議員のご質問にもありますとおり、只見町に住んでいる住民の方々が住み良い只見町を実感されることが、移住、定住促進には不可欠であるものと認識をしております。まず、子育て支援につきましては子宝祝い金支給事業をはじめ、高校卒業までの医療費の無償化、保育料の軽減措置などを実施しております。次に、定住促進につきましては、町営住宅の長寿命化計画に基づく居住環境の改善を進めるとともに、新たな定住住宅の建設などを予定しております。次に、雇用の面につきましては農業新規就農者支援事業をはじめ、雇用奨励助成金事業ほか、新規創業希望者への支援などを継続して行っております。次に、冬期間の雪対策につきましては、只見町で生活するうえで克服すべき大きな課題であり、克雪対策事業や除雪支援保険事業を継続して行っております。一方、除雪オペレーターの後継者不足が大きな課題となっ

てきており、機械の更新による効率化等にも取り組んでいるところであります。このような様々な事業展開により、若い世代から高齢者の方々まで安心して暮らせる住み良い只見町を目指しているところであります。また、一層の町勢進展を目指して4月から組織機構の見直しを行うとともに、当町の抱えている諸課題に対して、従来の縦割りの行政手法にとらわれず横断的な検討・推進体制を構築すべく、副町長を筆頭にプロジェクトチームを立ち上げて対応してまいりたいと考えておりますので、引き続きご指導・ご支援を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 町長答弁、今いただきました。この問題は、私、議員になってちょうど10年が経過しようとしております。10年間、一回も休むことなく、今日で40回目の一般質問させていただいております。そのうちトップバッターで35回以上やっております。そういう中で、今回の町長で三人目の町長に対して、いろいろの一般質問、政策論議をさせていただいているというふうに私は認識して一般質問をさせていただいております。

それでこの1番目のシルバー人材センターについては、前の町長のときもそうですし、今回の菅家町長に対しても再三質問をさせていただいているところであります。そういう中で、一つ一つ確認しながら再質問をさせていただきます。

まず今の答弁書の中で、12月に同じものを出して答弁をいただいております。ここに議事録写しあります。この内容と違うんですね。この答弁と。まず今回の答弁内容で、昨日の、今年度取り組む、町長が考える施政方針ということで聞かせていただいた中にもシルバー人材センターを立ち上げるというようなことがちょっと書いてあったような気がしますが、12月の一般質問の答弁の中で、30年に向けての事業の、このシルバー人材センターの取り組みで、国に対しての申請、1月か2月にあるので、それをしますと。それに向けて内容を精査しながら取り組んでいくし、並行的にアンケートの調査等々をとって進めていくんだというような話がありました。これの、まあ、進捗状況といいますか、それはこれ、どこに書いてあるのかなど。漏れたのなら、まずここから、同じ再三質問しているものですから、一つ一つ精査していきたいと思っておりますのでお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 12月会議の折に答弁させていただきました国に対する申請

関係でございますが、生涯現役促進事業の件だと思いますけども、そちらにつきましては現在、社会福祉協議会のほうと課題の整理について検討しているところでございまして、30年度の事業のほうに向けて申請できる形で進めていきたい考えではございます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） そうしますと、12月答弁の1月・2月というのは延期になったんですか。それとも30年度になってからやるということですか。どういうことなんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 1月から3月までの期間だったかと思いますが、30年度当初の申請時期ということで資料がまいりましたので、そのところで前回はヒアリング時の課題等整理しながら協議していきたい考えでおります。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） それはいいんだけど、答弁というものは、結構重いものですよ。ちゃんと議事録も残っているんです。そういう中で、前回その、1月か2月だと。もう、ちゃんと明言しているんです。そして、アンケート等も、できることから着手するんで、アンケート等はもうとっくに出してやっているというふうに私は理解していたんですが、これは、ここの今日の回答だと、3月中に調査用紙を発送して、平成30年度の早い時期にニーズ調査の結果をまとめ、設立に向けた検討を進めてまいりたい。これ、いつになるんですよ。これ。シルバー人材センターできるのは。そして、まあ、それはわかりました。その中で、答弁書の中で、町長は、場合によっては社協からではなくて、町が直接やることも視野に入れて新年度に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。だから、今回の答弁書は、これは町で立ち上げていくっていうことの表れなのか。これ、どっちだか、これ検討がつかないんですよね。町長、それ、前回、場合によっては社協ではなくて町が直接やることも視野に入れて新年度に向け取り組んでいきたい。この回答だったら、私は平成30年度はもうスタートできるのを、平成29年度、まだ29年度ですけども、もうそれにやるんだというふうに私は理解して聞いていたんですが、どういうことなんですか。町長。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） シルバー人材センターにつきまして、12月定例会の中でそのように私申し上げました。それで、ただ現在、先ほど担当課長のほうからも説明がありましたように、生涯現役促進地域連携事業ですか。その申請の30年対象事業としての申請について、

まだあの、期間の関係がありますので、そこの動向を見て、そちらの判断と、それから12月に、一応、アンケートについては年度内にというふうに答弁したつもりでございますが、なんとかそれで、年度内、3月までにはやるように指示はしておきましたので、それで進めていただけるというふうに思っておりました。それであと、国の補助の動向によっては考え方を変えてやっていきたいと。年度途中でもそれは検討する考えでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 生涯現役促進地域連携事業の申請結果。厚生労働省、職業安定局、雇用開発部、高齢者対策課係長、上田。この事業は、その申請の書類で、町単独ですぐにスタートできる事業ではないでしょうか。対象事業が広範囲に及んでおり、事務局、只見町社会福祉協議会の規模からいって、仮に採択しても進捗面で少し不安を持ちました。町（行政）を含めた一体的事業実施体制の構築と、対象事業の絞り込みを今後検討されると良いと思います。ということで採択できたのではないんですか。今、最後に町長が申されました、この結果を見て、町で、場合によっては取り組んでいく。それは事業年度でも取り組むんだと、今、そういうお話ですが、この申請結果を見たら、もうその決断はしてやらなければ、この最初の回答にありました、3月中に調査用紙を発送して、まあ、アンケートですね、そのニーズ調査の結果をまとめ、設立に向けた検討を進めてまいりたい。また一年、こんなことで過ごすんですか。政策実現、本当に必要だって、何回も町長言ってんだったらば、これ、最重要課題で取り組む事業にはならないんですか。やっぱり、いつやるんですか。いつですか。今でしょうですよ。前にも言いました。4年前、5年前になっちゃうのかな。私がこの問題を、町に対して政策論争する中で、そういう高齢者の人に頑張ってもらうような仕組みをつくるのが、この町で一番大切だ。それは共有して、そういう想いになっていると思うんですけども、その人、いつも私のところにいらっしゃるんですよ。お茶飲みに。75でした。その人。その話が、私がここで出すとき。5年間経ち、今年80になります。もう俺、できねえよ。頑張っていてくれるんだろうが、なかなかこの組織できないんだったら、もう俺はあてにできないよって。少子・過疎・高齢化は進んで、本当に人口減少のこの町で、こういう政策は一日も早くスタートしなければ、そのような状態になっちゃうんですよ。この申請の場合は、規模が、例えば100人とか、前にありましたけども、そういう人数にはならなければできないとか何とか言ってますけど、町単独でやるんだったら、それはもう、5人でも10人でもできるんですよ。町長がやる気にさえなれば。何にもやらないで、過ご

して、町民ががっかりして、2番目の私の質問にもありますよ。安心して、住み良い、楽しい、只見町での生活ができるような、住民がそうやっていきいきと楽しんでいるような町でなければ、ほかからの移住・定住なんか望めませんよ。この後出しますけども、今年度、豪雪対策本部ができて、大変な状態で町民はいるわけです。それを、この後でやりますけども、その事務的な、機械的な、本当に温かみのあるような手を差し伸べる行政でなければ、やっぱり安心して暮らせる町ではないと思うんですよね。この一つ一つやります。この事業、こんな回答では私納得できませんし、これだけ私、町長に申し上げておりますが、その辺のところ、最後の回答にもプロジェクトチームをつくってやるって言ってんだ。プロジェクトチームつくってやってくださいよ。この問題から。町長、もう一度。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 先ほど、大塚議員が言われました内容につきましては、29年度事業で申請した結果に基づくあの、採択の内容で、不採択という形で29年度は出ましたが、30年度に向けて再申請をするべくその準備をしているというふうに聞いておりましたので、その結果をもちまして判断したいというふうに私なりに考えておりました。そういった中で、先ほど再質問の中で言われましたように、この後、それぞれの課題について、細部検討をしながら、どのような形にもっていくか。30年度の申請状況の中でそれなりに検討をしてみたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） ともかく、また言います。スピード感を持って取り組んでください。お願いします。

では、二つ目。住み良い只見町、安心して住める只見町の実現について答弁がございました。まあ、こういうことを本当にスピード感を持って、着実にやるのが住み良い只見町、安心して住める只見町になるというふうに思っております。そして、先ほど申しました、その豪雪対策本部。これが設置されて、そして私が先ほど言いました、町民。本当に、それも高齢者。この方々が本当に悲鳴を上げているんですよね。町内27集落。どこも、全部まわってみましたが、本当に今年は大変な雪がございました。そういう中で豪雪対策本部が設置されて、いつも以上の大雪をどのように認識されて、この対策本部ではやってこられたのか。議会でそのいろいろの状況の報告は受けております。そういう中で、本当に住民一人一人と接して、どのようなことを確認したり、どのような対応をされてきたのかお聞かせ願

いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長兼会計管理者（増田栄助君） 豪雪対策本部を設置しまして、まずあの、本部として行ってきたことについては、まず町民の安心安全を守るために事故防止等の注意喚起を行うということと、あと振興センターや民生委員にお願いをいたしまして、地区内のパトロールであったり、危険個所の把握等に努めてまいったところでございます。この後の質問にもありますけれども、空き家と一般の住宅と、その落雪等による事故防止にあたりまして、危険個所の把握をするとともに管理の徹底等をお願いしてきたところでございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 今言われた注意喚起は毎日のように放送されておりました。そして民生委員とか、そういう方々もまわっておられました。課長も含めて、その課の職員、町内を自分の目で見て、そういうのも判断して確認してこられましたか。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長兼会計管理者（増田栄助君） 全てまわりましたとは申し上げられませんが、折を見て確認してまいったつもりでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） この、昨日、施政方針の中で、一番最後に、やっぱり現場主義を徹底というふうに書いてありました。まさしくここですよ。だから、それは、もう勿論、今言われたように課長も自分なりに、忙しい合間を縫ってまわられたと思うんですよ。そういう中で、本当、我々も、議員も各位、本当に町内まわっております。そしてそれを肌で感じて、ここで町民の代弁者として町民の想いを町長はじめ当局に届けて、そして、なんとかしていただいて安心して住める只見町。それがあってできるのかなと思います。今回みたいに本当に豪雪になった場合は、高齢者の方々、どうしようもない状態だと思いますよね。この前も委員会かどこかで、全協かな、豪雪対策本部の折に発言ありましたよね。その空き家とか、自分の家の蔵とか、雪が落ちたときの対応。どうしてるんだと。それは基本的に、蔵とか建物の持ち主、屋根の持ち主がやるのは当たり前だし、その地域の人っていても、まわってみるとわかると思うんですよ。そんなのできる人がいる集落、少なくなっちゃっているんですよ。だから本当に、手を差し伸べて、そういう時のためにやってやるんだっていう

気持ち、我々も持たなきゃならないし、職員一人一人がそういう意識を、本当に今まで以上に、ないとは言いません。今まで以上に持っていかなければ、今後、段々、この町が若返っていきんでなくて、段々、疲弊していくわけですから、もう今後、それを段々段々、強く持って、やっていかないと成り立たないし、ここに住んでる人が、もうこんな只見町に住むのは嫌だっとなっちゃうんですよね。この町に移住・定住をこれから考えていく時に、この町に住んでる人がほかに出ちゃうような状態をつくっては絶対ならないと思いますので、その辺のところは肝に銘じてやっていただきたいと思いますので、強くお願いをしておきます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） この度の、1月以降ですか、の雪に対しましては担当課長もそうですが、それぞれの課で、それなりの巡回はしております。それで私も、若干、多くお話を聞いたのは、除雪支援をしていただいている保険の請け者といいますか、その方たちとの話し合いの中で、どうしても今年のような場合、屋根の雪がおさまらない限り除雪ができないということと、まずあの、自分の家を放置してまでなかなか行けないという、具体的なお話をいただく中で、できるだけ早くお願いしたいという要望をこちらでお願いするのが現状な時期が一時期ありました。ただあの、二・三日経ちますと、やっとなってきましたというお話をいただいたりして、そういった形で努力をされていることについては非常に感謝を申し上げたいと思っておりますが、そういったあの、どうしても積雪が多く続いた時については、高齢者の方はできるだけ家の中で過ごしていただくといいますか、吹くようなときは外へ出ないような呼びかけをしていって、雪がおさまってから、その地域の人とか除雪支援の方たちにやっていただくという形をとる以外、現実路線の話としては、その辺の課題がこの後出てくるのかなというふうに思っております。それとあと、今年度の場合、屋根の雪について、随分あの、議論がありました。現在もその支援制度はあるんですが、そういった現在住んでいる方の屋根。それから空き家の屋根のあり方。それとあと、空き家の持ち主に対する喚起のあり方等については、やはりあの、十分内部検討をして、その対処方法を進めていく必要があるのかなというふうに考えておりましたので、そういったことを踏まえながら、さらに、どういう雪対策をしていったらいいか、内部検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） そういう形で内部検討もされている。それから、この施政方針にも書かれている、今日の答弁にも書かれている、やはり、こういうことをこれからやっていく

んだなということがわかりました。そういう中で、内部協議の中でも検討がなされていると思いますのでお聞きします。住み良い只見町、安心して住める只見町の実現のために内部検討もされているし、勿論、それを目的に町民の生命・財産を守る。それが行政の役目。我々議員も同じような想いでやっているわけですが、それに取り組んでおられる町長以下、副町長、各課長さん、今日ここでおられるわけです。今の町長の答弁にもございました。住み良い只見町、安心して住める只見町の実現のために、各所管課で、その只見町の実現のためにどのような取り組みをされているのか。そして、自分の課の若い職員にどのような想いを伝えて、教育をして、そして課の職員を動かしているのか。各課長にそれをお聞きしたいと思います。まず総務課長から。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 住み良い只見町、安心して住める只見町ということではありますが、それぞれの課で所管をしている事項がたくさんありまして、総務課としまして、そういったことを直接というよりは各課の後方支援ということのほうが多いようには感じております。そういった中で、いわゆる要綱等々、あるいは施策等々、そういったものですみやかにそういったものが実現できるように、早急に文言等の整理、内容の整理をするような場合が多いのかなというふうに感じております。内部的にはそういったことではありますが、やはり町民に対しては親切、丁寧にとということがありますし、なるべくいただいたものは早急に回答等お返しをする、対応するというところで内部的には話をしております。様々お話をいただいておりますので、そういったことを十分踏まえながら今後も内部対応、そして町民の対応にあたってまいりたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） ありがとうございます。総務課長がそういう方向でこれからも、その100人前後の職員がいるわけですね。その人が一丸となって、オール只見町の職員として取り組んでいかなければ、この、いくら少子・過疎・高齢化で、とって4,300人前後の町民になっちゃったわけですが、それで、その人達が本当に安心して住めるように立ち向かうには、100人が一丸となって、同じことを考えて、同じ方向を向いていかなければならないので、今言われたような、そして、最後に申されました、親切、丁寧、そして早急に、ものごととはともかく、困っているときにそれを解決してあげないと、その人は忘れた頃やっていただいたって、ありがたみが全然ないわけですから、そういうような方向で

やっていただきたいと思ひますし、その課の若い職員にもそれを徹底してやっていただきたいと思ひますし、今の答へでは、それを徹底してやっているというふうには理解させていただきます。

総合政策課、どうでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（星 一君） 2月に、組織機構改革の課の設置条例の改正を議決をいただきまして、30年度から人口減少対策等々について、中心的な役割をはたして、総合政策課が地域創生課という形で生まれ変わっていくわけですが、大塚議員おっしゃるとおり、住み良い只見町、安心して住める只見町というのは、結局あの、今、過疎化・高齢化になっているということで、次世代へ繋ぐということが非常に難しい状況になっているということで、いかに町外から若い方々を呼び寄せていけるのかということが非常に重要になってくるということで、新年度に向けては移住・定住に関して、非常に重要なポジションになってくるということで、そのあたりについて今後、その情報の収集であったり、徹底等々含めて魅力の発信を含めた、そういうようなPR活動をしっかりと進めていこうということで、現在、課内で協議しておるところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） そうですね。地域創生課として移住・定住政策の一番基になるところの政策をつくっていくという。そこで一番大切なのは、やっぱり連携して、今住んでる人が、ともかく、まず安心して、楽しく住んでいるという条件、状況ができてないとだめなわけですので、まず、そのほうもちゃんと構築をした後、そのように進めてやっていただきたいなというふうに思ひますのでよろしくお願ひします。

それでは、町民生活課、お願ひします。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長兼会計管理者（増田栄助君） 町民生活課。まず窓口と税。それと災害対策ということで、まず税につきましては公平な課税と公平性の確保のために、適正課税を行うということが一番になってくるかと思ひております。あとまあ、災害対策ということで、これが本当に町民の方の安全・安心に直結する事かと思ひております。で、今冬については豪雪対策本部ができました。昨年7月には大雨による災害対策本部を立ち上げさせていただいたところでございますので、そういった災害に即対応できる体制なり、そういったものを構築

しながら、皆様により安全に生活していただけるように、こういった場合に避難をしなければいけないとか、そういった基準を明確にしながら、町民の皆様にお知らせをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） ここで、ひとつ、今の部分に対して思い出したので、ひとつ、ちょっと確認ですけども、前回、私、民生委員の対応ということで、その民生委員で頑張ってもらってる町民の方いらっしゃるわけですよね。その人達に対するその徹底と申しますか、その災害があった時に、あれは融雪かな、それで根木屋の方が、という話したこと思い出してほしいんですけども、それが民生委員の方が、自分の家に連れて行くのか。とか自分の家でごはんを食べさせたり、寝せたほうがいいのかっていう話をされたけども、いや、あなたの仕事はまあ、寄り添って、それを、例えば区とか、その担当課に繋ぐのが一番の仕事だし、自分でその、自分の家の食糧出したり、布団で寝かせたりということではないんですよというように話をちょっとしたと思うんですけども、その、こういう対応、災害対応をしていく中で、それに携わっている人のやっぱりその、仕事の内容の徹底と申しますか、そういうものも、課長がわかっているとしても、その下の課員の人に徹底できるような教育と申しますか、そういうものを是非充実していただきたいなと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長兼会計管理者（増田栄助君） おっしゃるとおりだと思いますので、それは課員、勿論、徹底をしていきたいと思っておりますし、あと関係課と連携をしながら、そういったことも周知していきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 関係課である保健福祉課をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 保健福祉課としましては、窓口業務と申しますか、手続き関係がとて多くございますので、昨年4月に今の課のほうにつきまして、課内会議等で申し上げているのは、主の担当者が例えば出張とかでない場合に、窓口に来られた時に対応できないのでは困るので、そういった基本的なことについては、マニュアル等を作成して、窓口でお客様を待たせることないように対応していこうということでは話をしているところで

ございます。それと併せまして、相談者関係の丁寧な対応。それから、子育て関連で申し上げますと、議員もご承知のとおり、保育所のほう、最近、子供が大変少なくなってきておりまして、少ない割には1歳児、誕生を迎えると、1歳児から預けられる保護者の方が多くいらっしゃると思いますので、正直、1歳児ですと、3人に対して一人の保育士をつけなければならないというような決まりもございまして、今後について、31年度からすぐではございませんが、保育所のあり方については今から検討していかなければならないということで、課内を含め、保育所のほうでも話はしているところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） この保健福祉課の役割っていうのは、今のこの只見町の現状では一番重要な部署だと思いますよね。今、課長申されたように、その福祉から始まって、そしてまあ、子供のこと。子育て等々あるわけで、そういう中で安心して住める、住み良い只見町で、若者が定住して、そしてここで子供を産み育てるための環境というものを考えたときに、やはり若い人と話したときに出てくるのが、お医者さん、医療の問題で、小児科の医者がいないということですよね。本当にまあ、小さいこの町で、診療所の運営の中で、高齢者が多いから、高齢者に対する地域家庭医療ですか、葛西教授の下のあの、ああいうところから来ている医者が主だと思うんですけども、まあ、ただ、その子育てしている人たち、生まれたばかりの子供をもって、本当に困っている、不安でいる親御さんからしたら、ここの解決なくして、やはり若い人がここで定住できる環境はできないのかなと思います。そういう医療の小児科医の確保とか、そういう部分に対しての考え方、取り組みというのはどういうふうにお考えですか。それは課長もそうですし、町長も、こういう部分では一番、今後、解決しなければならぬ問題だと思いますが、課長の考え。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 小児科医の問題につきましては、以前、山岸議員のほうから眼科医の話もございましたが、なかなか現段階での診療所での小児科医の、例えば週1回とかということでの診察は難しいのではないかなというふうには承知しております。で、ただあの、そういった若いお母さん方たちの相談につきましては、新年度、体制をもちまして、子育ての支援も含めて、保健センターのほうで対応をしていく、現在、準備を進めているところでございますので、そういった形で若いお母さん方の不安解消といいますか、そちらのほうには取り組んでいきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 是非、取り組んでいただいて、なんとかその、子育て環境の更なる充実というのをやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

それでは農林振興課のほうはどのような、住み良い只見町にするための政策を…

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（渡部高博君） 農林振興課ではですね、要は、生きていくための職業という、農業・林業という観点でありまして、住み良い只見町にするには、職業として誇りの持てる職業だという認識を持っていただくためにですね、特に農業者としましては、只見の農地を守っていただくという意識を持って、生業としての農業者の育成ということに力を入れて事業に取り組んでおります。各種補助金につきましても、極力、安定経営ができるよう努力して取り組んでまいっております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 答弁にもありますように、農業新規就農者支援はじめ、そういうその、安定した生活ができるための農業雇用ということで考えているということでございます。まあ、この町は本当に主たる産業はやっぱり農業。それからやっぱり林業。そういうものをこれからも考えていかなければならないし、この自然の中の只見町で、その自然を活かした農林業の推進というものが一番だと思いますので、先ほど、今ほど申されました、国のいろいろの補助事業ございます。いろいろあると思うんですよね。だから、今やっているのであといいんだではなくて、どういうものを取り入れたらさらなる充実を図られるかというのを是非やっていただきたいなと思っております。

観光振興課、お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 私あの、観光商工課長に平成26年でしたが、担当して、今年4年目になります。26年当時は震災・豪雨災害もありまして、なんとかその、落ち込んだ観光を元に戻そうということで取り組みをし、そしてあの、平成27年、翌年ですが、平成27年には、から町の総合戦略が立てられて、この大きな目標として雇用と交流人口の拡大という二つの大きな柱が目標としてありました。で、その中で、観光の面では、特にユネスコエコパークという認定になった、そういったブランドを活かした観光に磨きをかけて、魅力のある地域づくり。これによって移住・定住を進めていこうという考えの下で、四季を感

じられる観光、アウトドア、そういったものに特に力を進めて、受け入れ環境を進めてまいりました。またあの、雇用の面でも、なかなかあの、新規の企業誘致というのは、今なかなか難しい状況の中で、既存の誘致企業の支援によって、誘致企業の、現在の誘致企業の雇用促進を図って、移住・定住に結び付けようというようなことで企業支援もしてまいっております。これからあの、新たにJR只見線が復旧になり、また八十里越えが開通になりますので、そういったこの先のことを見据えて、観光商工課課員一同、その受け入れ環境の整備に進めていきたいというふうに考えておりますし、関連して観光協会であったり、指定管理者、観光施設を担っていただいている各指定管理者とも連携を強化していかなければならないというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 今聞くと、本当に多岐にわたって、大変な部分に取り組んでいらっしゃるなど。まさしくこの町がやっていくためのその経済、経済活動の基がここにあるのかなと思います。そこで一番大切なことは、私はあの、あまりにも多く、それでいてまあ、その課の職員もそんなに多くもない。それから、そのエキスパートといいますか、そういう職員もない中で、今、課長は今の課に移って4年ということの話でございましたが、それゆえ、やっぱり専門的なその対応といいますか、取り組みが、なんかこう、できていないのかなと思うんですよね。上っ面の、今言われたその観光の充実とか、交流人口を人口を増やすための取り組みとか、ありますけども、やっぱりそれを実績上げるには、本当に入念なその計画と、それを積み重ねていかなければだめだと思うんですけども、そういうところにより今まで以上の分をやっていただかなければ、なかなか、実現は難しいのかなと思いますので、その課長一人でもできないと思います。そのやっぱり、若い職員、その人達に、やっぱりそういう、勉強ですか、それをしていただいて、取り組んでいていただきたいと思います。一言でいうと、その、まあ、いろいろの委託事業あるわけですけど、やっぱり委託して入ってきたやつを、ちゃんと自分のところで消化して、それからやらないと、なかなか、只見町に合った部分にしてからの実現を図らないと、なかなか難しいのかなと思いますので、その辺のところをお願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） たしかにあの、多岐にわたる部分ありますが、一つ一つ、着実に、実現に向けて進めてまいりたいというふうに思いますので、ご理解とご協力をよろし

くお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） ここまで聞いたんだから、全部聞いておきたいと思います。

環境整備課副課長。いや、副町長はあとからまた。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課副課長。

○環境整備副課長（渡辺 浩君） 副町長答えるつもりでおったんで、ちょっと答え、あまり用意してないんですが、

○2番（大塚純一郎君） いや、用意してないじゃないの。俺言いたい、町長言ったやつが、どれだけ、ちゃんと全員が理解してやっているかということを知りたいわけですから、その答えは知らないです。

○環境整備副課長（渡辺 浩君） 環境整備課としましては、あと道路・河川等のライフライン、あと水道、農集排の生活に密着した工事を担当してます。あとそれ以外にも只見町の住宅関係。町営住宅関係を加味しております。町で住み良い町づくりのためには、国・県と連携しながら、このライフラインの整備、道路とか河川の改修をしまして、安全を確保して、あと先ほど言ったように住宅環境を整備して、住み良い町づくりのほうを整備しています。災害があれば、その都度その都度対応しながら、パトロールしながら、速やかな迅速な対応をしながら、あと除雪関係もやっておりますし、今の只見町の除雪関係は地元の土建屋さんらに依存しているような状況なので、その辺の仕事づくりを国・県に要望しながら、これからのある程度、安定した公共事業の発注、確保をしながら、除雪体制の作業員を確保しながらの地域住民の雇用の場をつくりたいと思っておりますので、頑張っているところであります。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 環境整備課で、最後に今話出ました。その除雪体制ですよ。そのオペレーターの確保等々ありますけど、もっと、その除雪だけじゃないですよ。冬の除雪のできるそのオペレーター、その事業所の確保のためには、じゃあ、それを今までどおり、土建屋さんとか、そういう体制でやっていいのか。それとも、もう新しい展開とか、いろいろあると思うんですけども、その辺の検討は今含めてされておられますか。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備副課長。

○環境整備副課長（渡辺 浩君） 平成27年度から、今まで長く除雪をやってこられました会社さんとか、オペレーターとか、ほとんど除雪管理者に関して、道路除雪表彰対象ということで、27年度は除雪会社7社、オペレーター5者、歩道除雪従事者3名。そして、29年度、これ2年おきに表彰しているものですから、29年度につきましては除雪対象のオペレーター3名について表彰をしております。これというのも、除雪オペレーター、一人だけの働きじゃなくて、それを支える家族なりの協力がないと、会社なりの協力がないとできないということで、そういった表彰制度を確保しています。それ以外にも、ある程度、先ほど言ったように、仕事確保しながら、除雪をこれ以上作業員減らさないような形でも考えてますし、県のほうでも、将来的な除雪体制の整備について、先週、檜枝岐のほうで除雪の研修会あったんですが、GPSとか、そういったコンピュータ関係を整備しながら、将来的には無人でも除雪できるような形で考えています。今すぐ、来年すぐとか、5年後という目安ではないんですが、将来的に八十里が開通すれば、その辺の除雪も新たな負担となってきますので、その辺も除雪作業員の確保については、今後の検討課題だと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 時間もなくなってきましたので、それでは振興センターは代表して一人でも結構ですのでお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 明和振興センター長。

○明和振興センター長（横田雅則君） まずあの、明和のほうですが、明和の振興センターにつきましては収納関係も窓口もあります。朝日についても窓口業務、出納もあります。そちらのほうで高齢者の方がたくさんお見えになりますので、その中でいろんな文書を持ってきて、どういう意味なのかわからないので教えてほしいとか、いろいろな形でご相談いただいております。そのような形の中でも親切、丁寧に住民の方に対応していくような窓口業務を基本的にしていきたいと思っております。またあの、振興センター自体は地域づくりの核になっておりますので、そちらのほうでは住民の方と一緒に、区長さんも含めて、そちらの皆様と、どのようにしたら住み良い地域になるか。そこを一生懸命話し合いながら、それに基づいて事業展開をしていくというのが基本でございますので、その方向に向けて、またあの、生涯学習的な手法も今取り入れておりますので、各種イベントもたしかに、お祭り騒ぎというような部分もありますけれども、いろんな形でその住民の方が、やはりその、参加していただいて、地域のことを考えていただく。そういうその、ひとつの、体験になれば

というような部分もありますので、その中でやはり自分たちの地域をしっかりつくっていくっていうその雰囲気をやはり造成していかないと、なかなか地域良くなりませんので、そういうのも含めてやっていきたい。で、生涯学習につきましても、地域でどんなことが困っているのか。そういうことをまず拾い上げて、その中から生涯学習として組み上げていくというのが基本だと思いますので、そちらの方を含めて展開できるような形。明和で言えば、たしかに空き家バンク等ありましたが、そういうのも含めて具体的になるように進めてまいりたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 教育委員会ではどのような。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（増田 功君） 教育委員会ではですね、今年度、全部の学校、小・中学校、ユネスコスクールに認定されまして、そんな中で、学校においては地域を担う人材の育成ということで、地域に誇りを持とうということですからそういった取り組みをしております。また、生涯学習、学校教育と、もう一つ生涯学習のほうでございますが、そちらのほうでは人財育成。そして社会教育事業。そして社会体育事業ということで、町民の方が生きがいを持って楽しめる事業ということで、そういった取り組みをしております。

もう一つ、高校振興対策ということで、ほかの他町村の教育委員会では行っておりませんが、魅力ある高校に少しずつなっていくというようなことを目指してですね、公営塾の運営と、あと寮の運営をしておりますが、今46名の寮生がおります。少子化対策の一助にもなっているのかなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） ありがとうございます。

最後に、この回答書にもあります。従来の縦割りの行政手法にとらわれず、横断的な検討・推進体制を構築すべく、副町長を筆頭にプロジェクトチームを立ち上げて対応してまいりますということになっております。この部分も含めて、プロジェクトチームのことも含めて、総括で、何分でも、私の質問は終わりますが、なっても大丈夫ですので、納得のいく答弁をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 副町長。

○副町長（橋本晃一君） まずあの、第一に、私、副町長としてといたしますか、公務員として

のモットーをまず申し上げたいと思います。

私あの、常々、公務員はサービス業だということをモットーとしておりまして、我々、血税をいただいて成り立っているということで、町民の皆様全員がお客様だというふうに私は思っております。これあの、庁議でも何回か言わせていただいておりますが、一言で言うと、おもてなしの精神と申し上げますか、そんなことを常々考えてまして、これは今後も引き続き徹底してまいりたいと考えております。先ほども現場主義というお話ございました。この中で一番、現場のことをわからないの、それは私だと思いますが、今回も大雪を踏まえまして、なるべくそんな状況でございましたので、極力、外を出て回るようにいたしております、本当にこの雪国の大変さというものを身を以て実感いたしました。なので、雪国に暮らす皆様が、今後も安心して暮らしていけるようにですね、様々研究をしてまいりたいと思います。

それであの、今後はプロジェクトチームということで私、全力でですね、取り組んでまいりたいと思いますが、様々、各課ですね、いろいろ取り組んでおりますが、この町を良くしたいという想いでは、必ずこれ、修練されるものでございます。なのであの、しっかり横串を通しまして、全力で取り組んでまいりたい。とにかくこの町を発展に向けて前進をさせていきたい、そんな覚悟でおります。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 本当にすみません。全員に質問してしまいました。ありがとうございます。

それでは、最後に、すみません、まだ1分40秒あるんで、町長、お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） ただ今、各課それぞれ言われましたが、この最後のところにつきましては、副町長が、自ら私にこういうことをやりたいということで、予算編成の中、それから30年に向けた中で、自分から申し入れをしていただきました。そういった中で非常に良いことだと思いますので、是非あの、庁内、全体の中の組織をうまく活かせるような形にもっていければというふうに考えております。そういったことを期待しながら、30年度、しっかり取り組んで、以降ですか、取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくご指導・ご協力をお願い申し上げたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、2番、大塚純一郎君の一般質問を終了いたします。

続いて、10番、目黒仁也君の一般質問を許可いたします。

10番、目黒仁也君。

〔10番 目黒仁也君 登壇〕

○10番（目黒仁也君） 一般質問をさせていただきます。

ただ今の町議の質問の内容と趣旨は被る点はあるかもしれませんが、私は二つ通告をさせていただきます。

まず第1点は、未来志向の誘客対策についてであります。町長は町づくりの一つに、交流人口の増加で町の活性化に繋げるということを掲げておられます。その実現のために、施設整備を含めた今後の事業構想についてまずお尋ねをいたします。

二つ目は、落雪と住民の安全対策であります。今年も豪雪対策本部が設置され警戒体制が続いておりますが、特に空き家からの落雪の危険性について、町民から今年はいろいろと不安の声を聞いてまいりました。冬の空き家管理につきまして、現状と今後の対策についてお尋ねをいたします。

以上2点、お願いをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 10番、目黒仁也議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、未来志向の誘客対策についてであります。昨年6月に当町の悲願でありました、JR只見線の只見駅から会津川口駅間の不通区間が上下分離方式により鉄路で復旧する合意が決定され、新年度から本格的な工事が始まり、2021年度中の工事完了を目指すこととなっております。JR只見線につきましては多くの国内外の観光客を魅了する路線として、県においても全線再開通に向けて今年度中に利活用計画を策定し、新年度から本格的に事業展開を図っていく予定となっております。当町といたしましても、引き続き県と連携をして取り組んでいくとともに、多くの写真家にも人気の路線でありますので、撮影に支障となる支障木調査を行い、ビューポイント整備なども検討してまいりたいと考えております。また、

国道289号八十里越につきましても、福島県公共事業評価委員会において福島県側の開通目標が2023年度と示されたところであり、越後と会津を結ぶ物流・観光の重要な基幹道路として大きな期待をしております。これらにより、町を取り巻く交通環境が大きく変わり、交流人口の拡大が期待されるところであります。ご質問中の施設整備といたしましては、前回までの議会においても何度か答弁しているとおおり、国道289号八十里越開通の1・2年前には道の駅を整備したいと考えております。道の駅の整備を通じ、町の観光・交流拠点の基幹施設として情報発信力の強化に努めてまいります。当町は、東北以北で唯一、只見ユネスコエコパークとして登録された世界にも誇れる豊かな自然環境・歴史・文化を有することから、それらの資源を活かしつつ、新年度からは副町長を筆頭にプロジェクトチームを立ち上げて庁内横断的・総合的に検討していくことで、JR只見線再開通や国道289号八十里越開通など、町を取り巻く環境の変化を最大限追い風にして交流人口の拡大に結びつけたいと考えております。

次に、落雪と住民の安全対策についてであります。本年1月22日からの積雪により、只見町豪雪対策要項による警戒積雪深を超え、その後も降雪が予想されたことから、1月27日午前8時をもって只見町豪雪対策本部を設置し、住民の皆様を除雪や交通等の安全対策の周知と交通等のライフラインの確保に努めてきたところであります。ご質問にあります空き家からの落雪の危険性については、振興センターを中心に町内のパトロールを行うとともに、集落区長や民生委員の皆さんに担当区域内の見回りと情報提供をお願いするなど危険個所の把握に努めつつ、家屋の所有者や管理者へ除雪の実施を依頼するなど管理の徹底をお願いしてまいりました。今後につきましても、関係機関等と連携しながら落雪の危険性のある家屋の把握に努め、落雪防止対策や除雪の実施などを周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 再質問をさせていただきますが、まず第1点目の未来志向の観光誘客対策ということについて答弁をいただきました。この答弁の中で、最後のこの答弁書の4行だと思っておりますが、いわゆる新年度からは、さっきも話ありましたプロジェクトチームを立ち上げると。で、町内、横断的に、総合的に検討をしていくんだと。で、JRまたは289。そしていわゆるこの環境変化を最大の追い風にして交流人口拡大に結び付けたいということではありますが、まずここに期待を申し上げて再質問をしたいと思っておりますが、

まず、その前に、町長、昨日、施政方針がございました。昨日の話の中では、現状かなり厳しくとらえておられたなという感じ持っておりますけれども、まず今、町民はですね、この町の将来、どのように、夢や、または展望を持っておられるのでしょうかということなんです。まあ、こういったことは我々も含め、常にやはり頭に置かなくてはならないことであります。今の現状から、まず町長はこの点、どういうふうに今お感じになっておられるか。まずお尋ねをします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 只見町の場合、それぞれの産業、農業・商業・工業、いろんな職業の中で特化した分というのは非常に少ないというふうに私なりには考えます。ですからバランスのとれた対策を進める必要があるというふうに考えております。それで、そういった中で、只見町ばかりでなく、都市一極集中の中で地方の少子高齢化が進んでおります。只見町もそれは例外ではありませんが、先ほどらいから出ております、災害で受けた只見線が再開をすること。それから289号の八十里峠が開通することによって、この地域は大きく変わると私は認識をしております。そういった中で、その開通に向けた中でひとつの地域づくりといえますか、町づくりを進めていかなければ遅れてしまうということも想定をしておりますので、それに向けた形で取り組むにはどのようにして取り組んでいったらいいかということを検討していただくこともプロジェクトチームをお願いをする。その部分部分を研究するものと、それから総括、総体的に研究していくという、整理をしていくといえますか、そういった形をとりまとめながら、年次計画を立てて整備を進めていければというふうに私なりには考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） まあ、総体的な整理という点は、たしかにそうだと思っております。昨日の施政方針で、いわゆるその希望の持てる10年後の只見町と。この将来像を求めていかななくてはならないというふうなことをおっしゃってる。まさにここが非常に重要だと思っております。そのためには、私もそうありますが、この町に生まれて、育って、暮らして、今、この先の将来を考えたときに、はたして役場が進めるその政策がですね、町民にどのくらい見えているだろうかということを考えるわけですよ。たしかに只見は、県の端とはいえ震災の影響もあった。7・29も経験した。そして豪雪。または加速するこの人口減少。こういった状況の中で、町民がはたして今、将来に夢や希望を持っておられるだろうかとい

うところが私は正直思っております、それは必ずしも多くはないなというのが今、正直なところであります。だからこそ、今、この施政方針で言われた、いわゆる10年後の将来像を求めていくためのですね、政策を町長は今おっしゃっておりますけれども、もっともっと、町民に訴えていただきたい。菅家町政2年目であります。就任されて、当面、様々な課題の整理があることはわかっておりますが、やはりここが一番重要な点でありまして、まず私は今回の一般質問で、まず申し上げたいのはこの点であります。町長、どうですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 只見町の場合、先ほど目黒議員もおっしゃいましたが、過去7年、災害復旧がひとつの目標のようになりまして、経済はたしかに安定はしてた時期かと思えます。ただ、そういったことが逆にひとつのまちづくりといいますか、地域を活性化させるものについての一部は遅れている分が出てきたんではないかなというふうに私なりに思っております。そういった中であの、只見町の環境そのものが、近年になりまして少子高齢化の中で集客能力が逆に遅れているという、そういった現象も見えております。そういった中で、私は、まずあの、今まで道の駅等についてはお話をしてまいりました。ただ、道の駅については、ただ建物を建てるだけでは終わりません。その中に入れるものをどのようにして入れたらいいかという組織づくりとか、そういった形で非常に時間がかかるというふうに思っております。それと併せて、逆に既存施設といいますか、青少年旅行村、湯ら里もそうです。そういったところの収容能力を上げるにつきましては、既存のものを直すという範囲内ですので、ある程度短期間に対応ができるというふうに私なりに考えてまいりました。そういったところで町全体といいますか、大倉の民具収蔵庫がどういうふうな位置づけにするかも含めながら、この後、年次計画的にこの公共的なまちづくりの方針。それからその裏には、逆に経済の根底を支える農業。それから土木関係について、バランスよく事業をどのように取り組んでくるかということを考えていく必要があるというふうに私なりに思っております。で、そういった中で、先ほども出ました副町長を中心としたいくつかのプロジェクトチームの中でそういった方向性を示していただければ、そういったものを住民にお知らせして、またそこで協議を重ねながら、より内容の良いものにもっていきたいというふうに私は考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） まあ、そういう意味でですね、さっき申し上げましたような意味で、

今回のこの施政方針。もう少しその、今、町長おっしゃったようなことも含めて、未来志向の議論が、議論といいたいでしょうか、内容がもっとあって良かったなというふうに思っております。もう少し具体的内容がほしかったなというふうに思っております。

で、昨日、この施政方針では、地域の重点課題3点ほど挙げておられました。人口減少、産業振興、地域づくりであります。で、本当にあの、絞って考えたときにですね、これらを達成するには、いずれもその人の対流といいたいでしょうか、人の流れがある程度押し寄せてこなければ、やっぱりこの課題は解決しないと思っているんですよ。だとすれば、さっき観光課長おっしゃっておいりましたけれども、一人でも多くの人を町に呼び込むための、いわゆる観光。いわゆる交流人口対策。これを今、只見は大きく加速すべきだと思っているんです。これが今回の私の二つ目の申し上げたいことでもあります。ですからまず、町長には、こういった旗をですね、いろんな事業やる必要はありますけれども、まず大きな旗を掲げてほしいんです。どうでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） たしかにあの、交流人口対策といたしましては何度か申し上げておりますが、素通りになっては交流人口の対策事業を進めても意味はないと考えておりますので、その足を留めていただくところ。それからユネスコエコパークで今進めているこの自然の中の散策といいたいでしょうか、そういったところ。それと泊まっていただくところというところにつきましては着実にやっていく必要があるというふうに思っております。そこはあの、時期を逸しないようなやり方で取り組んでいければというふうに思っておりますので、皆様方のご理解もお願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） で、申し上げたいのは、まず町長にはそういった大きな旗を掲げていただいたうえで、将来の戦略をいろいろ議論する。そして、当局も議会も、お互いそのぶれない、共通したやっぱり認識をひとつつくるべきだと思っているんです。たぶん、このことが、先ほどの答弁にあったプロジェクトチーム、横断的に、総合的に、大きな視点でものを考えていくということで実現はしていくのかなというふうに思いました。確認です。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 今は私、そのような考え方でおりますので、よろしくお願いたします。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） あと先ほど道の駅という話がありましたけれども、これも段々この壇上に上がってくるんだろーと思ひます。しかし、このことも、町全体の中で、町全体のその観光戦略の中に組み込んでですね、やっぱり既存も含めてこれ議論していきませんと、単体の議論をまたいきますと、あまり良い結果が出ないのかなと私思ひております。ですから是非あの、全体の中で、プロジェクトの中でこれも含めて、構想を練り込んでいただきたいと思ひます。で、何故こういふことを先ほどから申し上げているかと申し上げれば、答弁書にもありますが、今やはり、八十里越え。そして会津縦貫道。いわゆるその道路環境が今、劇的に変わろうとしているわけであります。八十里ができれば日本海から太平洋。会津縦貫が通れば南会津から関東と。非常にこのインフラが今整備促進される中、やはりこのチャンスは町は逃してはならないと思ひているんです。ですから、交流人口を加速させる。これが今だということ強く申し上げたいわけであります。これは町長には先ほどお尋ねいたしましたが、政策担当課長、この点はどのように、このチャンスをどう捉えるかというところをどうお考えなのか、ご答弁いただきたいと思ひます。総合政策課長。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（星 一君） まさしく、目黒議員と同じ考えでございます。すごい劇的な変化が只見町に押し寄せるということ。また、世界的にも誇れるということで認定された只見町はユネスコエコパークというものを掲げているということでありますし、併せてその、いわゆる交通の要衝というべき場所にもなってくるということでありますので、そのあたりについて、この4・5年というのは非常に重要な時を迎えているというふうに考えておりますので、そのあたりをしっかりと考えて、プロジェクトも含めてしっかりやっていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） ありがとうございます。

そこで、答弁書にありますこのプロジェクト。これはいつ頃立ち上げられるんでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 副町長。

○副町長（橋本晃一君） 新年度に入りまして、4月、できればですね、プロジェクトチーム、いくつか立ち上げるということ施政方針演説の中でも申し上げておるわけでございますが、極力ですね、4月のでければ第1週には1回目のプロジェクトチームをそれぞれ開催したい

というふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 大きな視点で、町の観光をどうするか。是非そういった中で検討いただいて、我々ともやはり議論をすり合わせる場を是非もっていただきたいなというふうに思います。

少し具体的話をさせていただきますが、現在動いている町の観光プロジェクト、いくつかあります。その中で、亀岡のスポーツパーク。そして、湯ら里を含めたあの一帯。これは新しいスポーツという視点から、若者が相当こう、集まってくる新たな拠点になるというふうに思っています。しかし、残念なことに、スポーツパークというあの事業そのもの。まだ議会の中では私は一枚岩ではないと思っております。それは何故かといえばですね、私なりに考えておりますが、ひとつはやはり目標や全体像がよく見えてないこと。二つ目が、やはりあの、当局の推進されるその熱がどうも、あまり感じないんですよ。ですからこの辺もですね、含めて、大きな町全体の議論の中で話し合いをしながら、やはり今、新しい芽を育てていくべきだと思っております。この、これは湯ら里は既存の施設になりますが、この亀岡と湯ら里一帯のあのエリア。今後どのように整備を考えていかれるのか。これは全体の議論の中で当然あると思っておりますけれども、今のお考えをちょっとお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 今年度からスタートいたしました、目標の入込には、実績としてはなっていないという環境にはございます。それと冬期につきましては、今年の豪雪というひとつの自然現象によりまして大きく、経営的には厳しいところが出てきていると思っておりますが、湯ら里と亀岡地域といいますか、につきましては、まだ合宿等についての実績は非常に少ないことはありますが、先ほどらい出ております湯ら里の受け入れ態勢の課題もありますので、そういったところはきちんとこの後、全体計画の中でどういうふうな宿泊施設を目指すのかということも含めながら考えていく必要があると思っております。それと、亀岡地区につきましては、まだ整備が中途半端になっております。それはこの後、駐車場とそれから進入路については今年度、予算をお願いしております。それから、その後につきましては、今、基本計画といいますか、それを実施しておりますので、そういった中で既存の管理棟と含めながら、どういうふうにしたらいいかといいますか、トイレと、それからシャワー室という、非常にあの、今年の冬期間の営業の中でもそういった課題があるようですので、そういったことを

含めながら、ひとつの、そのサッカー場と、それからビーチバレーコートそのものを使える環境までは整えたいと。それはあの、視野に入れながら、どういうスタイルが良いかというのは考えていって、そういった中で誘客に繋ぎ、それが地域に宿泊合宿というような形で宿泊とか、そういったものに繋がっていただければ非常にありがたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 聞きたかったのはですね、例えばあのエリア全体を今後整備をして、今の交流人口、いわゆる、何人だかはちょっと数値持っておりませんが、それをどのぐらいの目標値でもっていくんだと。いわゆる町全体として。トイレの話はいいですよ。あのエリア全体でこれからどのぐらい集客を、例えば5年で整備をして、どのぐらい集客を図っていくんだと。そして町にどのような影響を、好影響を持ってくるんだと。そういった大きな目標をまず持つべきだと思うんですよ。それは湯ら里も含めて。湯ら里のことお聞きしますけれども、先ほど町長答弁ございましたが、ここもですね、今の課題を考えれば、早めにやはり、手を付けなくてはならない既存の大きな公共施設だというふうに思います。具体の年次はまだ想定されておられませんか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 亀岡地域のあの目標の数値といいますか、それはあの、あまり高くしても厳しいところあると思いますので、たぶん、去年の時に8,000人という数字を申し上げましたが、これについては内部検討を重ねながら修正をさせていただきたいというふうに考えておりますが、今、私、一人で何人というわけには、ちょっと即答は避けさせていただきたいと思います。それとあとあの、その施設整備の目標年次ということにつきましては、先ほどらい申し上げておりますように、ある程度の大きな事業となれば、施設的に今申されましたが、当面出ておりますのは、30年度につきましては、前町長時代からといいますか、課題になっておりました明和振興センター。それから明和小学校の体育館。そういった課題。それから河井継之助記念館の駐車場の問題ですか。そういったものをきちんと整理をしておいて次に進みたいというのが概念であります。そういった中で、大倉の民具収蔵庫は今、大体の計画の中で進んでおります。あとは出てきました旅行村。それから道の駅、亀岡地区。それから湯ら里も含めて、全体的な、そのほかに出てくる可能性もありますが、それぞれある一定の額以上の事業費にはなります。億単位になると思います。それぞれの施設が。それ

については将来の町の負担のことも考慮しなければなりませんので、国・県の補助の活用。それから過疎辺地債の優良債の配置等を見ながら整理をしていきたいと。そういった形で、今年度の予算の中で大きな形で出ておりますのは、先ほど申し上げましたほかに、広域の消防庁舎の整備。それから防災行政無線のデジタル化につきましては30・31年度の2年で整備をして、ある程度先の大規模事業に備えるという姿勢を今年度の予算の中で示させていただいておりますので、そういったところの中で年次計画については進めていきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 湯ら里を急がなくてはならないという理由。私は1点だけ、ちょっと整理しておりますので申し上げますけれども、結局今、年間4,000万円の財政負担があるわけですよ。これはこのままはたして町が続けられるんだろうかということでありませう。そして、湯ら里自体はですね、5,700平米もありますから、全体的にはこれもう大規模な旅館に相当するんです。しかし、宿泊施設は20部屋しかないんですよ。これは分類上、小規模なんです。このやっぱりギャップが非常にあって、いわゆるその、宿泊営業をやった場合に、宿泊集客ができないという、いっばいとれないというこの問題は、これもう致命的なんですよ。営業上。ですから、これをまず解決してあげる。そしてある程度、勿論、営業努力必要ですよ。営業努力によって、ある程度集客ができる。収益も改善されると。この状態をつくらない限りは、この財政負担というのはなかなか減らすことができないと思っているんですよ。これは私、経験上、そこはそのように痛切に思っております。ですから、これはまあ、これは構造上の問題もありますので、まずこれは設置者として、町長、しっかり早めに取り組むべきであります。私の理由はそこにあります。ですから、今いろいろな財政計画延べられておりますけれども、やはりこれは最優先に置かれるべきですよ。一言、どうぞ。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 湯ら里の収容定数につきましては、私も十分認識をしております。それと、南会津町の南郷のさゆり荘につきましては、来年・再来年の2ヵ年で新しい施設になるという、そういった計画が進んでおります。ですから、そういった中で湯ら里のあり方については十分視野に入れながら検討していかないと、サービス産業、これも競争ですので、どのようにもっていったらいいかというのは十分内部協議をしながら、先ほどから申し上げ

ているものも含める中で、どういうふうにもっていったらいいかを検討してまいりたいというふうには思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） この関係、最後でありますけれども、とにかくこの、好機を私は逸するべきでないというのがまず第1点です。そういった中で既存施設の問題点を早急にやはり改善していくべきだと。そうしながら、やはり交流人口を呼び込むためのまず、基地をやっぱりきちんと我々は、町は整備をすべきだというのが主張であります。よろしく願いをいたします。

時間の関係もありますので、雪の問題に移りますけれども、これにつきましては現在ある豪雪対策要綱。または空き家の適正管理に関する条例。そして、克雪対策補助金要綱。この辺を出しながらお尋ねをさせていただきたいと思いますが、まず、今年、豪雪対策本部が設置をされたということで、いわゆるこの警戒体制については、この要綱の中で担当が決まっているわけであります。その中でまずお聞きしたいのは、各集落、さっきも話がありましたけれども、各集落・地域の特に空き家の危険情報。この辺はどのような巡回体制の中で行われておったのか。まずこの点をお尋ねをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長兼会計管理者（増田栄助君） 巡回体制につきましては、先ほどの答弁の中にもありましたとおり、振興センターを中心としたパトロール。あと民生委員の方に協力をお願いしていると。あと集落区長さんのほうにも通知を差し上げてお願いをしているという状況で把握に努めてきたつもりでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 実は昨日、経済の委員会がありました。そこで、空き家計画についての説明がございまして、空き家の数がですね、ここ15年で約2倍になっていると。200軒近い数になっているというデータがございました。当然これを考えたときに、いわゆる冬期、相当、危険度がやっぱり増しているわけであります。一方では管理者の高齢化も進んでいるわけであります。ですから、今年、例えば、集落・地域。この巡回の中で、こういった危険情報というのも相当やはり多くなっているだろうというふうに思っております。実際どのような情報が対策本部にあがったのか。その辺は分析されておられると思いますけれども、内容をちょっとお聞かせをいただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長兼会計管理者（増田栄助君） 情報としましては、この地区の、この家の雪が危ないというような情報は数件いただいております。それに対しましては、管理者の方にお願いをしまして除雪の依頼をしたというようなことがございますが、その情報を今、統計的に分析をしているというふうな状況に至ってございませんので、対策本部としましてはその都度の対応をしてきたということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 空き家関係の、いわゆる雪害の危険が起きそうだという情報は多くなかったですか。例年、大体、データ、数値、細かなものがなければなくて結構です。いわゆる対策本部に上がってきた情報の収集として、どの程度、多かったのか。少なかったのか。大体例年どおりだったのか。感覚的なもので結構です。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長兼会計管理者（増田栄助君） 大変申し訳ありません。私も対策本部、初めての経験でございまして、例年の状況というものと比較するものを持ち合わせておりませんので、多いか少ないかというのも、ちょっと今、答弁を申し上げる状態でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 結局あの、空き家というのは、普段、なかなか管理が行き届いておりませんから、当然、雪というのはマックスに溜まるわけですね。で、落ちるときは一気に落ちますから、相当量も多い。また硬さもある。危険も多い。場合によっては、いわゆる道路を塞ぐ場合も、今年も何件かあったと思います。で、こういった質問をしているのは、やはりあの、私、二つの地域から言われました。やはり非常に空き家からの危険が怖かったという声を聞いたもので、こういう質問をしておりますけれども、一つは、空き家の管理条例が今あるじゃないですか。空き家の適正に関する条例。いわゆる空き家条例。例えばこの条例で、現行、例えば危険空き家を雪害にならないような、雪害といたしましうか、落雪が起きないような、そういった救済はできないでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 副町長。

○副町長（橋本晃一君） ただ今、只見町空き家の適正条例に対してのお質しだったかと思えます。その同条例につきましては、危険な空き家につきまして、代執行等を通じまして、勧告・代執行等を通じまして、徐々に減らしていくということを目的にした条例でございます

が、現時点では勧告等まで至った事例は現時点ではないということでございます。ただあの、一方で、そういった勧告まで至らずとも、事前に助言等ですね、極力その、冬の除雪等もお願いをしてきたという状況はあったということでございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） この条例の中にですね、いわゆる空き家が管理不全な状態になった場合というのがあります。例えば、冬、空き家からのいわゆる積雪の危険性が、人または財産に影響を及ぼすようになった場合、いわゆるこの条例の定める、管理不全な状態という解釈はできないでしょうか。私はそういうふうに理解できるのかなと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 副町長。

○副町長（橋本晃一君） そのあたりは、非常にその、条例の運用の難しい部分がおそらくある、大きな課題であろうと思います。おそらく現行、制度的には老朽危険空き家ということでございますので、建物そのものがすでにもう、強度的にも相当、危険な状況。風などでも、風・雨などでも危険ですね、そんな状況の建物を想定しているということございまして、なかなか、もし、この建物が拳固な状況の場合に、どこまで踏み込めるかというのは非常に大きな課題なのかなというふうに思っております。なかなかその、どうしてもこの、なんですかね、建物こう、自己管理という部分もございまして、財産権等の問題もございまして、なかなかそれ、非常に大きな課題はあろうかなとは思いますが、まあ、いずれ、先ほど、今回、私も現場を何回かまわらせていただいたという話をさせていただきましたが、非常に屋根の雪というものの危険性というのは私自身も体験、それは経験をしてまいりましたので、そこにつきましては条例の運用がいいのか。どのような対応がいいのかというのはさておき、いずれにせよ、しっかり研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） そうだと思います。姿勢としては、是非そういった姿勢で取り組んでいただきたいと思いますが、この12条に、いわゆるその、緊急安全措置規定というのがあります。いわゆる危険な状態を回避するための必要最小限の措置を町長はとることができるという規定になっております。ですから、ある一定のルール化は必要だと思いますけれども、こういった条例によってですね、やっぱり行政のほうが、行政のほうからやはり、

何らかの、雪止めなりですね、そういった措置をむしろ講じていくということでなければ、なかなかこの問題は解決しないかもしれません。やっぱり高齢化も進んでいる中で、自己管理、自己管理とおっしゃいますけれども、非常にそこには限界がきているのかなというところもありますので、是非ここは、もし条例が合致しなければ、合致するようなやはりルールを研究していただきたいと思いますよ。

○議長（齋藤邦夫君） 副町長。

○副町長（橋本晃一君） ただ今のご意見を踏まえまして、しっかりと検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） あと一つですね、克雪対策事業の補助金がございます。これ、直近の、いわゆる申し込みの実績、または、名前は勿論、個人名は結構でありますから、どのぐらいの年齢の方が申し込んでおられるのか。補助金の実績をお知らせください。

○議長（齋藤邦夫君） 副町長。

○副町長（橋本晃一君） すみません。ちょっと、年齢までのデータはちょっと、正直、手元にはなかったわけですが、29年度実績で申し上げますと、18件、現時点で交付を決定いたしておりまして、内訳といたしましては、18件中15件が屋根の改良。3件が住宅まわりの消雪設備等でございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 結局、この質問で申し上げたかったのは、やはりさっきも申し上げておりますけれども、高齢化が進む中で、今のこの要綱自体が、どのぐらい有効に動くんだろうかということでありまして。今の住民の生活の実態に合っているのか。たぶん、相当、申し込みたいけど申し込めないという実態もあるだろうと思っっているんですよ。やはりこの辺もですね、おっしゃったけれども、調査・検討をして、総ざらいを一回すべきでありますよ。全体的な克雪対策を強化されるということであればですね、是非ここも検討いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 副町長。

○副町長（橋本晃一君） 克雪対策の重要性につきましては、繰り返しになりますが、私、非

常にあの、重要だと認識をしております。ただあの、克雪対策補助事業の単純なる補助の嵩上げの形になりますと、どうしてもあの、既存、従来、ずっとこの事業につきましても、継続して24年度から取り組んできておりますので、様々、公平性等、バランス等々ございますので、どのような形であれば皆様に、まあ、大変こう、お使いいただけるかということで、それにつきましても併せて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 先月でしたね、2月の末現在のですね、対策本部集計の、被害状況が配付になりました。で、これを見ますと、この時点での総件数が33件でしょうか。このうち、いわゆる落雪、または雪庇が落ちたものなど含めると、約半分ですね、16件ぐらいはやはりその、落ちてきたものに関する被害ですよ。で、人的被害が5件。そのうち3件がやはり落雪による事故であります。ですから、こういった、今年状況、実績を見ればですね。さっき町長、答弁されておりますけれども、もう一回、全体的なやっぱり対策の強化、未然防止の強化も私は必要だと思っております。事が起きたから対策をとるというスタンスかもしれませんが、やはり未然防止対策が重要だというふうに思っております。というのは、例を申し上げれば、この前、新聞にですね、豪雨対策について、国・県は、いわゆる河川監視を強化する。いわゆる未然防止策を発表しておりました。これも、豪雪対策、まったく同様でありまして、落雪からのいわゆる危険を未然に防ぐ。こういったことをやはり、含めて行政が主導的になって、いわゆる対策を新たに講じていただきたいというのが、この二つ目の質問の主旨であります。かなり今年の雪については、いろんな情報が、我々にも入っているし、町当局にも入っていると思いますよ。ここはそれこそ、横断的に、総合的に、この対策強化に努めていただきたい。最後に町長、ご答弁いただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 今年度は例年になく積雪になりまして、それとあの、気温が非常に低いということがありました。特に空き家については、屋根の雪が最後まで落ちないという現象が見受けられました。で、そういった中であの、この屋根の雪対策については、先ほど副町長が申しあげましたように、設置者にも権利がありますので、そこでの整理をつかないと、非常に難しい問題が、これは過去からございました。そういった中であの、克雪対策に向けた助成制度については、長年、工夫を変えながら取り組んできたわけです。それであの、こ

の後も、これは若干、継続を、どなたかの質問にもありましたが、一応、区切りという方針もありましたが、これはもう少し様子を見る必要があるということで考えを変えてあります。で、そういった形であの、そういった制度を活用していただいて、解消を図っていただくお願いをしていくというのが第一段階かなというふうに私なりに思っております。そうでないと、なかなかあの、難しいところもありますので、従来からそれについては、担当課のほうで苦慮してきた一番の問題のところですので、さらにその点をお願いをしながら、管理者にその対策をしていただくことを呼び掛けていきたいというふうに考えております。それと、またあの、先ほどらい出ております、そういった中で倒壊というようなことが出てきた場合、これはまた別な形が、他に危険が累を及ぼすようであれば、それはそれなりの対応はしていかなければならないと思いますが、それとあの、個々のケースバイケースで取り組んでいく必要はあると思います。ただ、空き家全体については、そういった対策を講じていくよう呼び掛けをお願いしていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） いろいろ申し上げてきておりますけれども、多少はわかっているんでしょ。かなりその状況は変わってるんですよ。ですから、制度制度とおっしゃいますけれども、制度が合わなかったら合う制度をつくってください。そして、住民に寄り添った、やっぱり行政やってくださいよ。まずそこに頭を置いて、検討なさってみていただきたいんですよ。そのうえでだめならだめで、またこれは協議ですよ。あくまでも自己責任ということでありましょうが、なかなかその実態も今は厳しくなっているということ、我々、非常に感じておりますから、そこは要綱なり、条例なり、いわゆる諸規定どうするかは、それは専門分野でございますので、その辺はですね、前向きにやはり、もうちょっと前向きにですね、この今の住民の考えていること、起きている状態に対して、もう少しこう、前のめりになった答弁がほしいんですよ。まあ、さっきの観光戦略の話もそうです。是非これは、町の戦略として、大チャンスの戦略としてですね、是非、オール只見で、やっぱり我々含め、オール只見で取り組んでいけば、必ず良い結果が出るし、交流人口拡大。これ、絶対、実現すると思っておりますよ。ですからそこは本当に連携をしながら、プロジェクトとして是非進めていただきたいということを申し上げて終わります。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 課題は随分あると思いますが、ご質問の主旨を踏まえながら、検討は

進めさせていただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 以上で終わります。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、10番、目黒仁也君の一般質問は終了いたしました。

暫時、休議いたします。

3時10分まで休議いたします。

休憩 午後2時55分

再開 午後3時09分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

3番、藤田力君の一般質問を許可いたします。

3番、藤田力君。

〔3番 藤田 力君 登壇〕

○3番（藤田 力君） それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

以前、質問された方と二重・三重にダブっている面もありますが、私、聞いていたんですが、やっぱり微妙に違いますので、すみませんが、質問させていただきます。

一つには、町の住宅政策であります。これ、やはりあの、移住とか、人口増とか、まったくこれは、これから只見町、どうにかしなきゃならないといったような中で、やはり住宅政策っていうのは、本当に根幹の根幹だなというふうに思いながら質問させていただきます。

一つには、民間借上げ住宅のことなんですけど、去年の11月10日のおしらせばんで公募されました。で、我々はこう、あれがそうじゃないかとか、そんなことを薄々感じておりますが、そうしたものが町民の中には、どうなっているんだろうといったようなこともあります。

こうしたことの結果、あるいは今後の進め方について伺います。2番目が、誘致企業の住宅政策であります。宿舎が不足していると。自社で確保して、これ、私ももっと細かに質問を書けばよかったんですが、誘致工場で今、やはりその、労働力が足りなくて、要は外国人労

働者を一定期間、只見町に来ていただくと。そうした誘致対策っていうか、そうしたところの住宅政策について、町で何らかの支援をしないのかなど。やはりこれも企業にとっては大きな問題。そして、一定の人が只見に住むといったようなことなんで、そこを伺います。で、あとあの、只見沖地区の定住住宅ですが、世帯用4戸が30年に計画されていると。さらにもう1棟といったような考えはないのかどうか伺います。四つ目は、町営住宅における車庫は必要だというふうに私は思いますが、以前、前町長の時代に、やはり、只見に、町営住宅に住んでおられる方が、いわゆる車庫のない町営住宅に住んでおられる方が、只見に定住するということはまず有り得ないんじゃないかなど、そんなことも考えました。で、そうしたものを私は有料でいいと思うんですよ。例えば5,000円とか、3,000円とか、有料でいいと思うんですが、そうしたことを整備する考えはないか。今年の豪雪の中、本当に、保養センターの下手ですか、見ますと、本当に大変だなというふうに思いましたので質問をさせていただきます。

二つ目。これもまあ、随分ダブったんですが、屋根からの落雪対策であります。私あの、今年の雪まつりの初日、開会式のちょっと後ですが、国道289で落雪がありまして、国道が片側止まったといったようなことを私は目にしました。で、必死になって雪を片付けておられましたが、私はそれが事故にならなかったと、物損でも、人身でもなれば、雪まつりの初日、例えば観光客の人を、そんなことにしたといったようなことであれば、やはり、私は大変なことだなというふうに思います。私はやはり、抜本的な対策を急ぐべきと思うが、こうした危険な屋根が町内にどのくらいあるのかなということを調査することがまず第一歩でないかなど。先ほどのやりとり聞いてましても、調査したんだが、その集計結果まではわかりませんでした。そんなものがあれば、是非、やっていただくということをお願いしたいなと。で、2番目は、所有者、例えば危ないよと言われても、これはやっぱりあの、屋根改良っていうのは、随分そのお金かかります。実は私自身がやったんですが、大体400万くらいかかります。で、先ほどの目黒議員の質問にもあったんですが、克雪対策事業の補助金の活用、私は一番こう、なんていいますか、おだやかで、一番こう、なんていうのか、良いんでないかなというふうに思ったんですが、今、克雪対策ではそれほどの対応はなかなかできないといったようなことなんで、これまたあの、副町長のいうそのプロジェクトの中で是非検討していただきたいなと思っております。空き家対策のように、やはりこの屋根雪は、それこそ10年くらい前、下郷町で保育所の落雪で犠牲者が出たのもやはり記憶にあるのかな

というふうに思います。やはり、ああいうふうになっちゃってからでは、私はどうしようもないと思いますので、その点を伺います。

三つ目が、農業関連各種補助事業の募集についてということであります。町は、農業関係の補助金情報を従来のおしらせばんからホームページで情報提供をすると、今年の2月の16日のおしらせばんで周知されました。補助金情報について、大規模農業者だけでなく、平等におしらせばんで周知すべきと私は考えております。そしてさらに、現在の高齢化や厳しい農業情勢の中で、ホームページといったようなことをどのように理解されているのか町長のお考えを伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 3番、藤田力議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、町の住宅政策についてであります。項目ごとにお答えをいたします。

まず、民間借上げ住宅についてであります。本年度と新年度の2ヵ年にかけて計10戸程度の整備を予定しており、昨年11月10日発行のおしらせばんにて本年度分5戸程度の事業者公募を行ったところであります。その結果、一事業者から応募がなされ、現在、事業者と協議しながら必要な書類の確認作業等を進めております。それら必要な事務手続きを経た上で事業者を決定し、なるべく早期に入居者の募集・決定を行いたいと考えております。また、それらと並行して新年度分5戸程度の事業者公募の準備も進めていき、これもなるべく早期に実施していく考えであります。

次に、誘致企業の住宅対策についてであります。誘致企業に対する支援策等の検討及び相互交流の拡大のため、昨年8月に各企業、県、町商工会及び町にて意見交換会を立ち上げたところであります。その中で各企業の従業員の住宅事情についても状況は聞いており、それらも含めて総合的に町内の住宅事情を鑑み、前段でご説明申し上げました民間借上げ住宅の追加募集に踏み切ったところであります。

次に、只見沖地区の定住促進住宅についてであります。只見沖地区の世帯用4戸については、町内の住宅事情の改善に資するため、上記の民間借上げ住宅の追加募集と合わせて実施を計画しており、その結果、新年度中に計14戸程度供給量が増える見込みであります。今後の沖地区の追加整備については、それらを踏まえた住宅の需給状況、借上げ住宅の更なる

追加募集の可能性及び空き家の利活用など総合的に勘案して検討してまいりたいと考えております。

次に、町営住宅の車庫の整備についてであります。豪雪地帯である当町においては、今や車庫は必要不可欠な設備であるとの認識の下、近年建設した住宅については全て車庫を整備しております。ただし、以前建設した住宅については車庫がないものも多くあることから、引き続き用地の確保等整備に向けて努めてまいります。

次に、屋根からの落雪対策についてであります。項目ごとにお答えをいたします。

まず、屋根雪の戸数の調査についてであります。屋根雪対策については豪雪対策本部においても重要な課題の一つとして議論がなされてきており、まずはその全体数を把握する必要があることから、私が本部長として各振興センターをはじめとする関係機関に調査を実施するよう指示したところであります。

次に、克雪対策事業補助金についてであります。本事業については屋根雪対策や消雪設備など克雪対策のため、平成24年度に導入されて以来、本日まで累計362件の活用実績があります。本来、平成30年度にて事業終期ということでこれまで取り組んでまいりましたが、今回の大雪の状況もあることから、今後の要望状況等も鑑みながら事業の継続についても柔軟に検討してまいりたいと考えております。

次に、屋根雪の空き家対策のような勧告実施についてであります。従来、道路パトロールや地域からの情報提供等により対策が必要な対象物件の把握に努め、必要に応じ所有者に対して危険除去のお願いをしてきたところであります。引き続き、道路パトロールや注意喚起の徹底など町民の安全・安心の確保に努めてまいります。

次に、農業関連各種補助事業の募集についてであります。農業関係の国県補助事業につきましては、募集期間が極端に短い事業などがあるため周知が大変難しい状況であります。特に国の補正予算対応による事業については、募集期間が1週間程度の事業もあるため、おしらせばんでの対応が現実的には難しい状況であります。町といたしましては短期間での申請となる事業については早急な周知を図るためホームページで情報提供を行うことにしたものです。なお、町の補助事業などにつきましては従来通りおしらせばんでの情報提供を行ってまいりますのでご理解をお願いいたします。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、藤田力君。

○3番(藤田 力君) 大体、答弁いただいておりますので、でも何点か伺いたいと思います。

まずあの、誘致企業の住宅対策ですが、やはり、町長あるいは担当課長で結構ですが、今、町内に、要は、募集しても働く人の応募がなくて、町内の誘致企業は外国人の研修生という形でそれを充足したいというふうに考えて、それをもう実行途中だというふうに私は聞いております。そうしたことについて、担当課長あるいは町長は、そうした企業の社長とか、そういう方々から、そういう情報は手に入れておりますか。おりませんか。それ、伺います。

○議長(齋藤邦夫君) 観光商工課長。

○観光商工課長(渡部公三君) お答えいたします。

まずあの、町長答弁にありましたように、誘致企業との関係は、昨年8月に関係者で意見交換会を立ち上げまして、その中でも雇用対策について特に重点的な意見交換をいたしているところでございます。その中で、答弁のように民間借上げ住宅等の活用も図っていきたいということで、こういった施策に移っているものでございます。また一方で、外国人の労働者を雇用するという話につきましては、町内でも3事業者から私は聞いております。具体的には誘致企業からの2社。で、そこはあの、インドネシアやフィリピン、東南アジアを中心とした研修生ということで期間限定での雇用を見ているということで、その住居対策については、町の空き家バンクであったり、町内の空き家を利用して、そこをシェアハウスとして整備するということが対応したいということで、それぞれあの、誘致企業が対応を進められておりました。そういった事実は承知しております。

○議長(齋藤邦夫君) 3番、藤田力君。

○3番(藤田 力君) 担当課長が今答弁されておるような中身であれば、この答弁書ももうちょっと変わったんでないかなというふうに思います。で、私は、やはり、企業がそうした形で、一時的であったにしても、何人かの外国人労働者をこの町に入れなきゃならないといったようなことは、私はやはり、これはいろんな意味で大変なことだなと。住宅問題もそうだし、要は、外人の方がいきなり集落の一角に住まれるようになるといったようなことは、これはやはり、いろんな意味で大変だなというふうに思っております。担当課長、是非こうしたことについても、私はあの、別に、外国人労働者に反対しているわけでもなんでもありませんが、やっぱり、そういう環境整備。そんなことについても、私は配慮いただきたいなというふうに思います。いかがでしょう。

○議長(齋藤邦夫君) 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） たしかにあの、これまで外国人労働者というのは只見町でも少なかったと思います。今回、多くの方が来られるということで、藤田議員が懸念されているような地域での受け入れという点では、町のほうもそこはあの、ひとつ課題だなというふうに思っております。そういった点についても、社長さんと意見交換をする中で、やはり住む地域の区長さんであったり、区の総会であったり、そういったところでちゃんと説明をして、そしてあの、受入れを理解していただくというようなことで進めているということをお話を聞いておりますので、対応としてはそういった対応から進んでいるんだらうなということとでまあ、その後の推移をみまして、町のほうとしても必要な部分については手当をしていきたいと考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） まあ、なんとか、やはり企業としても、存続のためにやるっきゃないと。只見特産も、なんか、そういう計画があるというふうに聞いておりますし、おそらく3年後くらいには何十人といったような方々が来られるというふうに聞いております。で、そうした中で、私はやはりあの、先ほどどなたかの答弁に出たんですが、こうしたことが空き家対策にも直結するというのもまた、反対側の事情としてはあるのかなど。今回聞いておりますのは1軒は旧旅館、1軒は旧民家なんで、そんなことについても、まあ、問題が多く大変でしょうが、是非あの、そういう対応を町当局としては、是非あの、していただきたいなというふうに思います。

あとはあの、飛ばしまして、町営住宅の車庫の関係なんですけど、これについて、要は、用地確保と整備に向けて努めてまいりますといったようなご答弁をいただいたんですが、これ、やはりあの、隣の大塚議員はいつも、目標がなければだめだといったようなことを私に申しておりますので、それで伺いたいんですが、いつからこうした用地の確保とか、そんなことに着手されるのか伺いたいなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 副町長。

○副町長兼環境整備課長事務取扱（橋本晃一君） まず現在の状況についてご説明申し上げたいと思います。現在あの、町営住宅、借上げ住宅等も含めまして、118戸、町内にございます。そのうち車庫が整備されているのが39戸ということで、概ね、まだ3分の1程度におさまって、逆に残りの3分の2は車庫がないという状況でございます。本当にこの、非常に豪雪地帯ということでもありますので、本当にこの、日々の生活の中で車、必須でもござい

ますし、車庫がないというのは本当、非常に、なかなか非常に厳しい状況であると思っておりますので、用地の確保ということがやはり最大ネックになってくるということでございまして、どうしてもその、現時点で車庫がないところにつきましては、ある程度、土地、当然あの、車庫がなくても駐車場はあるわけでございますが、その現在の駐車場のところに新たに車庫を整備するとなると、その中だけで考えますと、おそらく当然、車庫の分、スペースをくいますので、駐車台数は減ってしまうということで、当然今、皆さん、一家で1台という時代じゃなくて、2台、場合によっては3台というところもあるかもしれません。なので、非常にその辺の周辺、駐車場のまあ、面積の拡充っていうんですか、その辺が非常に大きな課題だと思っております、この辺につきましてはどうしてもその用地の部分でございますので、なかなかこう、すぐに進むというものもなかなか難しいところはあるかと思いますが、そこにつきましては条件が整ったところから、なるべく速やかに着手してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） 是非、条件が整ったところからという答弁でございました。是非、あの、住んでる人が少しでも快適になるように整備に努めていただきたいと思います。

それで、次、屋根雪対策に移りますが、私はやはりあの、1週間くらい前の全員協議会の席でこうしたお話をしましたら、町当局のほうからは、屋根の雪は、要は屋根の所有者の責任だといったような答弁もございました。でまあ、議員さんのほうからは、そうでない、道路の管理責任もあんだといったようなお話ございました。ただですね、私心配しているのは、これ、具体的にその、もし下になっちゃったら、これはやっぱり、裁判で決着する以外に手立てはないんでないかなと。そうならば、いわゆる只見にもそうした不幸な立場になる人も当然出てくるというふうに考えております。それで、副町長に、最近、何回も振って申し訳ないんですが、是非ですね、私は、いわゆる今の克雪対策の事業。これはあの、屋根改良については、普通の場合は30万。で、要援護世帯で50万といったような設定でした。で、まあ、私、最近やった時、400万くらいかかっちゃった覚えあるんですが、まあ、それはマックスでしょう。全面、私やりましたので、ですから、この3年なら3年の期間を限定して、そしてこのことに集中してやられると。例えば飲食店、民宿・旅館の援助みたいに3年打ち切りだといったような形でも私は良いと思うんですが、是非あの、なんていうか、危険

だ危険だなんていくら言われましても、50万の補助金では、これはやはりできないと思いますので、すみませんが、プロジェクトチームで是非ご検討いただきたいと思うんですが、お答えを、簡単にお答えをお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 副町長。

○副町長兼環境整備課長事務取扱（橋本晃一君） 先ほども申し上げました。非常に今回、大雪ということもございまして、私も只見町の初めての大雪を体験をさせていただいたということで、本当にまさにこの地域の暮らす皆様の大変さというのを身を以て今痛感をいたしておりますので、この雪への対応という部分なくして、この只見町をさらにこう、発展させていくということは非常に難しいかなと思ってますので、是非あの、先ほどのプロジェクトチームの中でも大きな課題のひとつということでしっかり研究をさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） ありがとうございます。

続きまして、農業関連の各種補助事業のことなんですが、私あの、おしらせばん、間違えると困ると思ひまして持ってきました。で、私はこのおしらせばんを見まして思ったんですが、私の想いが間違いなのかどうか、と思ったんですが、農業関連各種補助事業募集について。農業関連各種補助事業について、町のホームページで情報提供していますと。ホームページを見ることができない、詳しい情報を知りたい場合は農林振興課までご相談くださいというおしらせばんを拝見して、率直に言って私は、なんたることかというふうに思ってしまった。正直申し上げます。で、そして今、答弁いただきましたら、町長答弁の後ろ2行の中で、尚、町の補助事業などにつきましては、従来どおりおしらせばんでの情報提供を行ってまいりますのでご理解をお願いいたしますということが添えられております。私はそういう添えられたものがないおしらせばんを見せていただいたって、これから全部、全部、ホームページになるのかなというふうに私はストレートに考えて思いました。これは45.2パーセントの高齢化の只見町の中で、はたしてホームページがこれだけ普及しているのかどうか。私はその点を、なんでこういう政策をとられるのかなと。おしらせばんは、いわゆる町からの公的な文書であります。その文書に、ホームページでお知らせすると。おしらせばんには尚挙げますなんては1行も書いてない。これやっぱりまずかったなというふうに思

いますが、どうでしょう、誰か、一言。一言で結構です。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（渡部高博君） 藤田議員のご質問にお答えさせていただきます。

おしらせばんでは先ほどあの、藤田議員おっしゃったとおりの記載となっております。私ども確認して出させていただきましたが、やはりその、人によってこう、捉え方が違うというようなことのないように、今後は十分気を付けて掲載させていただきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） 是非ですね、なんていうか、職員をいじめているようなふうに捉えていただくのは大変まあ、私嫌なんです、やっぱり、おしらせばんというのは、本当に町民みんなが見る、それこそ何十年も只見町では継続してきた中身です。ですからこれは、絶対的に信頼があるというふうには私は思いますので、今後、今、担当課長っていうか、本来はおしらせばんの担当課長が本来の責任あるところはそうでしょうが、農林振興課長がお話になったようなことで、私は少しわかっていただけたかなというふうには思います。ただ、町長の答弁の中でも、尚、町の補助事業などにつきましては従来どおりおしらせばんで情報提供を行ってまいりますということ書いてありますが、いわゆる農業関係の情報、これはあの、国の大きな事業もありますし、県の事業も当然あると思います。そうしたことの中で、やはり、町の従来の補助事業はおしらせばんでやるが、それ以外ははっきり書いてない。いわゆる私は、それはやはり担当課のほうで、これはやっぱり町民に是非使ってもらいたい。こういう新しい補助事業も福島県でつくってくれたんだと。是非そうしたことについて理解して自分の事業に活かしていただきたい。これは民間からいいますと、絞り込んだ情報の一つです。ですから、そうしたことを含んで、私は町民に農業関係の情報を提供するという観点も、私は役場としては思っていたいただきたい。大切にしていきたい。やはりあの、農業も厳しい情勢。そして高齢化も厳しい中で農地を保全していかなきゃならない。ということはやはり、私はいろんな情報は、私はやはり積極的に町は提供していただきたいと思うつもりからこうした意見を申し上げました。町長、まあ、そんなことで、今後、そういう点について、町民にわかりやすい対応をしていただきたいんですが、一言お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） たしかに、国と、県と、町と、それぞれ、農業ばかりでなく補助事業

たくさんあります。そういった中について、当然、JAとも連携を取りながら、こういった情報のあり方をしたらいいか。それからあと、ただ、参集者が若干少ないんですが、農政座談会等の中でも議論は、情報提供ですか、そういったものができるような検討を町内でしまして、全てがお知らせばんということでも対応ができるものもあれば、いろんな手法で皆さんにお知らせできるような形で取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 3番。

○3番（藤田 力君） 以上で終わります。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、3番、藤田力君の一般質問は終了いたしました。

続いて、7番、鈴木好行君の一般質問を許可します。

7番、鈴木好行君。

〔7番 鈴木好行君 登壇〕

○7番（鈴木好行君） それでは、通告書に基づき質問いたします。

まずはじめに、平成23年新潟・福島豪雨災害での損害賠償責任をめぐって、平成27年1月に、住民168名が町、電発を相手取って訴訟を起こしました。訴訟から現在に至るまで丸3年を経過し、平成30年度も弁護士費用が予算化されています。しかしながら、現在に至るまで、町民への経過説明が一切なされていないので伺います。まず27年から現在まで、公判は何回開かれ、どのような内容で行われてきたのか。また、弁護士費用は総額いくらかかっているのか。さらに、前町長は住民訴訟に対して、誠に遺憾であるとおっしゃっています。菅家町長は引継ぎを受け、現在どのような考えをお持ちなのか伺います。また、裁判という性質上、お答えにくいとは思いますが、この裁判はいつまで続くのか。今後、和解等に向けて町として動く意思はあるか併せて伺います。

次に、12月会議でも質問させていただきましたけれども、あまりにも納得できないので、再度、スポーツパーク構想について質問します。12月の質問に対し、冬期の除雪は、道路は町、トレーラーハウス等の建物は借主で行うという答弁でありました。しかし、今年の大雪のせいか、道路の除雪が十分に行われず、トレーラーハウスでの営業に支障を与えている時期がありました。除雪できなかった理由としては何か。また、営業に支障を与えたことを町としてどう受け止めているか。また、同じく質問で冬期間のイベントを10日ほど予定しているとの答弁だったが、現在までの実施回数を伺います。委員会説明の際には、30年度

は駐車場を整備し、さらにはクラブハウスの計画もある。利用客数によっては変更も有り得るとの説明がありました。この変更というのとはどのような変更を考えているのかを伺います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 7番、鈴木好行議員のご質問にお答えをいたします。

まずはじめに、平成23年7月の豪雨災害における集団訴訟についてであります。平成27年1月22日付で福島地方裁判所会津若松支部に訴状が提出された平成27年（ワ）第3号損害賠償請求事件については、町はこれを同年2月24日に収受いたしました。同年3月26日に同支部において第1回口頭弁論が行われ、町は請求棄却を求める答弁書を提出し、現在までに延べ15回の裁判の期日が開かれ、論点整理等が行われております。当該訴訟に関する弁護士費用の支出済み総額は108万円であります。私の意見を伺うということですが、現在係争中でありますので意見は差し控えさせていただきます。裁判の今後の見通し等についてであります。この件につきましても現在係争中でありますので申し上げる状況にないことをご理解お願いいたします。

次に、スポーツパーク構想の現状と今後についてであります。項目ごとにお答えをいたします。まず除雪体制についてであります。十分に機能しなかった要因といたしましては、1月下旬からの大雪により、町道除雪でさえも困難な状況となったため、やむを得ず町道除雪を優先し、トレーラーハウス進入路の除雪まで行き届かなかったものであります。除雪体制については、大雪の際は今回のような状況もあり得ることから、事前に相手方にもご説明はしていたところであります。本年1月に豪雪対策本部が立ち上がり、町内でも被害も生じている異常な状況でありましたのでご理解をお願いいただいているところであります。なお、現在のトレーラーハウスまでの進入路の除雪につきましては、必要に応じて拡幅等を含め環境整備課と協議をしながら実施をしているところであります。次に、冬期間のイベント実施回数についてであります。前段申し上げましたとおり、大雪もありまして残念ながら未実施となっております。そのような中ではあります。今月3日・4日に、只見スノースポーツフェスティバル2018をこちらの会場で実施し、約300名の皆様に参加をいただきました。3月に入り降雪も落ち着いてまいりましたので、3月中の週末に可能な限り、冬期間のイベントを実施するよう委託事業者と協議を進めております。なお、イベントが決定しましたらば、おしらせばんなどで積極的にPRを行ってまいりたいと考えております。次

に、施設整備の計画についてであります。現在、進入路及び駐車場の実施設計及びクラブハウスの基本設計を行っております。クラブハウスにつきましては、基本設計の内容とこれまでの実績、将来の本施設の活用計画等を検討した上で十分に精査してまいりたいと考えております。また、施設整備の内容につきましては、議員の皆様方へもお示ししたうえで、ご指導・ご助言などお力添えをいただきたいと考えておりますので引き続きよろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君

○7番（鈴木好行君） それでは再質問をさせていただきます。

まず最初に、集団訴訟の経過報告について答弁がありましたけれども、森友学園問題における政府答弁のような答えをいただきましてありがとうございます。それでですね、実は私、この裁判という性質上答えていただけないというふうには思っただけで質問いたしました。というのも、今までずっと過去において、酒井右一議員。それから藤田力議員。それから亡くなった新國秀一議員。それぞれ、集団訴訟についても質問をいたしておりますけれども、その際にも同様の、なかなか答弁をいただけないという状況の報告を受けておりますので、予想はしておりましたけれども、もう少し丁寧な説明があってもいいんじゃないかなと思います。

それでちょっとあの、項目ごとに分けて聞かせていただきます。現在、支出済み総額は108万円というあれがありました。27年の3月会議の際の予算審議の中で、特別委員会の質疑応答の中で、豪雨災害訴訟、訴訟対応弁護士料として216万円で、これは弁護士委託料の内容は着手金か、今後も増える可能性はないのか、という質問に対して、どなたがお答えになったかはわかりませんが、着手金だ。成功報酬と状況によっては今後増える可能性もある。というふうな答弁をされていますけれども、この時の216万円、どういうふうな内容だったのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 26年度予算だと思います。その時点で、弁護士、町の顧問弁護士とこういった内容について協議をさせていただきまして、マックスといいますか、想定される概要の総額上限等で検討されて、そして予算のお願いをしたものというふうにご覧しております。その後であります。状況を勘案しながら、現在、弁護士等と契約いたしまして、

27年度は着手金として50万円。そして、成功報酬としては、その額の1.5倍ということで契約をしております。成功報酬、裁判が終わるということになろうかと思えます。終わりませんでしたので、27年度はそういったことで、すみません、50万円に消費税です。

54万円ということで27年度は執行しております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君

○7番（鈴木好行君） はい、わかりました。それで27年度、54万で、あとそれから年次ずっと50万円ぐらいずつ推移しているということで理解してよろしいかと思えます。それであるの、先ほども申しましたけれども、町民が原告です。で、町が被告になっております。しかも町民が168名という膨大な数にのぼる町民でございます。何故今まで、その裁判の経過について、裁判という特殊性は考えたにしろ、何故今まで細かい報告がなされていないのか。実際、町民に対しての税金の使い道とか、情報公開は当然しなければならないことで、町民の関心度も高い事案だと思いますけれども、今まであえて避けてこられた理由はございますでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 今ほどあの、27年度、50万円に消費税、54万円ということで申しあげました。28年・29年につきましては、その後の進捗を鑑みまして、弁護士と協議をいたしまして、各25万円に消費税ということで現在執行をさせていただいております。経過の報告等々であります。これもあの、先ほどらい、議員がおっしゃっているとおりでありまして、裁判所における審議、審査、係争中な案件ということでありまして、町は被告であります。原告の方もいらっしゃいます。町の立場でのみの話を申し上げるとということにもとられかねません。今日、町長、答弁申しあげました、現在係争中でありまして、論点整理が行われているという状況でありますので、具体的にお答えを、あるいはお知らせをする状況にはなかなかないということをご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君

○7番（鈴木好行君） それではあの、私が質問いたします。その質問に対して、この項目は答えられるか。この項目は答えられないか。ということで、答えられる質問であれば教えてください。

まず最初に、原告側は町の何に対して訴えを起こしたのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） それにつきましては、たぶんあの、26年度の時点で訴状の写しをお配りしたという記憶、ことではなかったかなと思いますが、原因としましては、原告らということになっておりまして、町、そして当時は国・県・町・電源開発ということがございました。そこであの、原因としましては、

〔「町だけで結構です」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（新國元久君） 町、まず、同被告、町であります。被告電源開発株式会社からダム放流を開始するとの連絡を、同月、これ7月だと思っておりますが、29日午後0時8分という記載がありますが、後程、変更もございました。午後0時17分にファックスで、午後0時20分には電話で受けた。記載のままであります。しかし、同被告はこれを町民に周知させることを怠り、このため原告らは避難が遅れたり、あるいは避難ができないまま自宅の2階で恐怖の時間を過ごす結果となり、また、家財道具や車両等の被害が拡大した。(2)といたしまして、只見ダムの放流は同日午後0時35分に開始され、この放流により、下流で只見川に合流する伊南川が逆流するなどして溢れ、原告らの自宅等に浸水をした。(8)まであります…

〔「いや、その状況はいいですから、なんで訴えられているのか。その町に対してどういう責任で訴えられているのか」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（新國元久君） 今ほどの事情、今ほどのことによりまして、これが原因でありまして、被告只見町は只見川の流域の各ダムの設置者、被告電源開発株式会社との間で周辺住民の人命や資産を保護するため協定書を締結すべき義務があったとともに、また、ダムの放流が開始される場合には事前に設置者から同町役場に予告されることになっており、その放流の予告がなされた場合にはただちに同町内住民にこれを周知し、避難勧告などを行うべき義務があったということでありまして、これを怠ったということで、原告の訴状であります。そういう記載がございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） ということは、町民に対しての周知義務を怠ったということと、電源開発さんとの間での安全協定が疎かだったと、そういったことだけなのに、なんでこういう長い説明が必要なのか。もうちょっと、この事案を飲み込んでおいてほしいなというふうに私は感じます。それから、15回の裁判の期日が開かれたというふうに書かれています。この15回で行われたことというのは主にどういうことであったのか。例えば被害家屋の、被

害状況の確認であったりとか、それからあとはその当時の増水の状況であったりとか、そういったことであろうかと思えますけれども、もう少しあの、ご存じならば教えてください。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） おっしゃったような内容もあろうかと思えます。論点整理ということで、原告と、そしてそれにお答えする、あるいは反論をするという立場での被告との間での論点の整理が行われているということでありまして、今ほど、繰り返しになりますが、申し上げたようなことも様々含めまして、訴状の内容、そして求められている内容等々についての論点の整理。そこがどうなんだということの深めを行っているというふうに認識をしております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） この件に関してはですね、あとは裁判所に委ねるしかないということは重々にわかっております。わかっていたうえで私の考えを述べさせていただきます。原告の住民は、やはり先ほど申しましたように、原告側も弁護士費用は当然かかっています。その方々は一般の町民の方々であります。そういった方々に対して、まあ、同額かどうかはわかりませんが、同額だとすれば100万円以上の弁護士負担が現在かかっている。しかも、そういった方々は税金も当然納めながら、善良な町民だと思います。そういった方々が、こっちでは税金を納めて、その税金は被告側で裁判に使って、こっちでは自分の自腹を切って弁護士費用を払っているという、なかなか歪んだ構図ではないのかなと私は思います。で、やはり、そういったことを少しでも早く解決してあげることによって、そういった負担も軽減されるのではないかと。また、町民が原告であって、町が被告であるという歪んだ構図も解消できるのではないかと。一刻も早い解消が必要なんではないかというふうに私は考えています。そこで、先ほど一番最後に質問をしたんですけれども、和解をするつもりはないかというふうなことも申し上げましたけれども、もう一度、町長のお考えをお伺いしますが、まあ、係争中なので答えられませんがいいです。私の考えは理解できるのか。できれば、町長としてどういうふうな考えをお持ちなのか。答えられる範囲でお答えください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 先ほどから総務課長がお話しておりますように、私の発言が、この裁判に影響があるということになると、これまた、住民に対して、私の立場というものもありますので、そういったところがありますので、係争中という言葉で答弁は差し控えさせてい

ただいております。あくまでも裁判所の判断に基づきまして対応していきたいと。その中で私が、裁判所の判断に基づいてといいますか、その中で議論をさせていただきたいというふうにご理解をしていただければと思います。それ以上の発言はここではお許しをいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） それではあの、この件に関しましては、いつ結審が下るかわかりませんが、判決が下ったら、また詳しい内容のご説明をお願いしまして次に移ります。

スポーツパーク構想について先ほど答弁をいただきました。で、除雪体制についても結局、大雪でなかなかできなかった、間に合わなかったと。それから、冬期のイベント実施回数についても、大雪もありまして残念ながら未実施となっています。雪降ることは、当然、この地方に生まれ育った者だと対外わかっています。しかも12月の答弁です。あれは。雪が理由で除雪ができなかったとか、雪が理由でイベントができなかったっていう、その答弁は、私はどうも、この地方に住む者として大変見通しの甘い、安易な答弁だと思うんですけども、それについてはいかが思われますか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（星 一君） たしかに雪国でございました。ましたというか、雪国でありますので、議員がおっしゃることも当然わかっておるつもりではございますけれども、今回のような想定外といいますか、豪雪というようなことで、そのことによってなかなか思ったようなイベント実施ができなかったというふうにご理解をいただければと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 豪雪によって中止になったイベントは何件ありますか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（星 一君） 私、たしかに12月の議会で10回程度ということでご説明をさせていただきましたものです。その10回というお話についてはですね、その一般質問の中で8,000、当初、一昨年の12月での規模、利用実績見込みの中で、8,000名程度というお答えをした中で、その見込みの中で想定をしている冬期イベントの数が10回ということで、10回ということでお答えをさせていただきましたものでありますけれども、委託の内容、誘客促進のための委託の内容につきましては、今回、町の委託事業としては3回を予定しております。で、独自事業ということも含めて10回ということですので、そこ

までの、どのようなイベントというものを全て承知をしているわけではございません。である、現在承知をしておるものは、今度、3月11日に実施をする、つなげようスカイランタンの輪プロジェクトというものを同会場で実施をするというようなことについては承知しております。また、その後、まだ、なんていうんですか、しっかりと固まってはおりませんが、今後、様々なスノーイベントについて検討していくということで、いわゆる相当の降雪期を避けた中でのイベント実施を委託事業の中では検討しているということでございますのでご理解をいただければと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 現在、只見コミュニティークラブに企画・集客を委託はしていると思うんですけども、これ、ほぼほぼ、土日土日、毎週ではないにしても、そのイベントも土日に集中しているというふうに認識しているんですけども、平日とか、雪が消えてからの平日でも何でもいいんですけども、町独自として、こういったことをやっていきたいとか、町の、例えば教育事務所管轄であるとか、体育協会管轄であるとか、何でもいいですから、町として何かこうやって企画していかないと、コミュニティークラブの企画がだめになった時は、また同じ答弁しなきゃならなくなります。是非、コミュニティークラブばかりでなくてですね、町の町内の町民が楽しめるようなイベントを、是非、町独自に企画してやってみてはいかがと思うんですけども、その辺はどういうふうに考えてますか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（星 一君） 30年度についても、今後、委託業者が決定をしていくということにはなりますけれども、まあ、仮称ではありますが、町の冠をしたようなイベントをするとか、そういうものについても検討はしておるところでございます。それについては直接実施ではなくて、今のところは委託実施を検討しておりますけれども、鈴木議員おっしゃるとおり様々な利用の促進を、いろいろな方向で実施をすべきではないかというご指摘でございますので、そのあたりは十分踏まえていきたいと思っております。いずれにしても、そのビーチバレー、サンドバレーコートでございますけれども、新しいスポーツと申しますか、バレーボールは当然、勿論あるんですけども、ビーチバレーボールについてはオリンピック種目になってまだ20年程度、さらにはこの間イベントでやったスノーバレーボールですか、そちらにつきましては、当然、オリンピック種目ではございませんけれども、先のピョンチャンオリンピックの中では国際バレーボール連盟と、たぶん欧州バレーボール連盟だと思

ましたけれども、エキシビジョンマッチをやったものも実施はしております、そういうようなことで広がり、冬期間においてもそういうような利用が今後は、まだ日本ではそこまでいってはいませんが、春から秋まで、さらには冬の利用というようなことも、いろいろ広がりも出てきますし、新しい交流という面も出てくるというように考えておりますので、鈴木議員先ほどおっしゃったような形ですね、広がりをみせるような企画等々を検討していきたいと思っておりますのでご理解をいただければと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 前に一般質問したときには、東京オリンピックへ向けての選手の合宿等も考えているというふうなことおっしゃっていましたが、具体性はあるのでしょうか。また、東京オリンピックへ向けてでなくても、県内の学生であるとか、あとはサンドバレーをやっている人達の合宿計画であるとか、そういったものを今のうちから詰めていかないと、また絵に描いた餅であって、また、大変、私、ここでもう一つ、意地悪な質問をさせていただきますが、平成30年度の利用客数の目安を教えてください。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（星 一君） 29年度に誘客促進事業ということで、イベント実施も含めてですけれども、首都圏であったり、そういうようなビーチバレーを実施しているような競技団体等へのPRを行ってまいりました。しっかり確定をしているということではございませんけれども、本年、30年度に合宿で利用していただけるというような団体もございます。また、先ほどオリンピックの合宿地というお話もございましたけれども、オープンイベントにおきましてはバレーボール協会の幹部の方であったり、ビーチバレー協会の、どちらからも役員の方でございますけれども、現在、そちらの方々との協議もしておるわけでございます。全日本の合宿地に使えないかというようなことで今、交渉を進めておるところでございますけれども、その中ではやはり、ビーチバレーボールコートについては非常に素晴らしいという評価を得ておりますけれども、そこに加えてトレーニングジムのものも必要だというようなお話もちょうだいをしておるところでございます。そういった中で、当然、今、只見町にはそういうような施設ございませんので、近くにあります季の郷湯ら里の一室を、その時期、合宿の時期について借上げをして、さらにその、立派なものは勿論できませんけれども、そういうトレーニング機器についても町が借上げをしたり、ものを準備をするということではなくて、向こうの団体が、いわゆる準備をしながらやっていくということで今お話

をさせていただいておるところでございますが、そういうような形で、現在可能な形で、合宿地としてできないかというようなことは現在、交渉をしながら進めておるところでございます。まあ、いろいろ、たしかに、新しいものでの取り組みで、なかなか、すぐに誘客というようなことにいかなかったり、そういうようなオリンピックという大きい目標を掲げて始まった事業ではございますけれども、少しずつですね、そういうようなことを進めながら、着実に進めていきたいというふうに考えております。で、目安ですか、利用…

〔「立ててねえば立ててねえでいい」と呼ぶ者あり〕

- 総合政策課長（星 一君） 29年度は現在800名程度だと。バレーボールコートです。それは。目標値としては2,000名程度を目標にしてやっていきたいという希望はありますが、希望であります。

〔「両方で。サッカーと合わせて」と呼ぶ者あり〕

- 総合政策課長（星 一君） サッカーも含めてでございます。
- 議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。
- 7番（鈴木好行君） 私あの、サッカー場も、サンドバレーコート場も、思うんですけども、実は町民が利用したがる施設ではないんですよ。非常に、サッカー人口も少ない。ましてサンドバレー人口なんかはもっと少ない。というところで、せっかくのやっぱり、ああいうスポーツパーク構想をつくるのであれば、もう少し、町民の希望に沿った、町民の望む形のスポーツ施設ができていないということが非常に残念なんですよ。今の話でも、全日本であるとか、合宿であるとか、という中で、町の子供達がとか、そういった声が全然聞こえてこないのは非常に残念です。何のための施設ですか。私はこれあの、採算が合うとは思っていませんよ。土日土日ぐらいとか、あとは夏場の合宿ぐらいで、冬期も除雪はしなきゃならない。そうやって考えたときに、ここで採算が取れないのであれば、もっと町民の健康増進であるとか、体力をつける場所であるとか、冬場のハンデを克服するための場所であるとか、そういったものに方針転換をこのスポーツパーク、していくべきではないのかなというふうに感じていますけれども、前、委員会での説明の時に、今後、クラブハウスのものまでは考えているけれども、その後どうするかっていうのは、その時の状況を見てから判断をするというふうな説明が課長からあったと思いますけれども、その今後、計画を見直すときには、その判断基準を何でするんですか。どういったことで判断をされるのか。赤字経営になってしまうから判断されるのか。利用客数が目標まで達しないから判断されるのか。そ

れとも、もう少しほかの需要があるからこっちにしよう判断されるのか。それとも一切合財とりやめてしまうという判断をされるのか。その辺のところ、どういった判断をされるのかというのを教えていただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（星 一君） ビーチバレーコート、新たな整備ということで、何故やったのかということでございますけれども、新たな交流人口の、現在只見町にない、新しい形での交流人口の拡大ということを目的に実施をしたということでございます。その中で、バレーボール自体は只見町でも普及はしておりましたので、そういうビーチというような形での町内の利用も可能ということで事業が進められたということでございます。今後の施設整備等の判断基準については町長にお任せをします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 亀岡地区の整備につきましては、答弁でも説明しております駐車場と、それからクラブハウスの管理のところまではやりたいと思います。ということは、現在、サッカー場を含めて総合的にやっております。それと併せまして県のほうでも2年計画で観覧席等の計画がありますので、それで、一旦そこまで進めながら、湯ら里との誘客の関連も含め、そういった集客能力を上げるためのほうで対応できるか。その辺も含めながら最終的には判断をしていきたいと。ですから、一度、ここで判断するのではなくて、一旦、一定の整備までいって、その後で経営をみながら、それとオリンピックとか、そういった環境的なもの。それと289を越えたことでまた新たな対象の人達が入ってくる可能性もあると思います。結局、三条等の大都市が近くなるということで、新たな環境も生まれてくると思いますので、そういった経過の中で最終的に判断はしていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 次にあの、使用基準について少しお伺いしたいと思います。今度の日曜日、僕と道人君がサンドバレーをやりたいというふうに申し込みたいといったときには、どなたに、どういうふうに申し込めばよろしいでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（星 一君） 総合政策課にお申し込みをいただくということになります。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） サッカーをしたいときに、サッカー場を使いたいというときにはどこ

に申し込めばいいでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（増田 功君） 教育委員会のほうにお願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 町長にお伺いします。同じところでありながら、サンドバレーをやりたいときには総合政策課に申し込んでください。サッカーをやりたいときには教育委員会に申し込んでください。この状況を町長としてどういうふうに思われますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 以前にも申し上げたと思いますが、いずれこれは窓口は一つにしたいというふうに考えております。それはあの、とりあえず今進めております整備のところの方向性につき次第、窓口をどちらにするか、一本化を図っていく、整備と合わせながらですね、協議をして一本化してまいります。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 実はそういうところが疎かになっているから、なかなか、統一して集められないんじゃないでしょうか。まずはそうやって、制度とか、使用規約とか、そういうものが先じゃないですか。ものを先につくって、後からじゃあ、どうやって使うか。どの課が担当するか。じゃあ、ここは教育委員会にしましょう。ここは総合政策課にしましょう。おかしいとは、たぶん、おかしいと思われるから今後、変える必要があると思っていらっしゃるんだと思いますけれども、順序が逆ではないかというふうに私は申し上げたいと思いますけれども、その辺はどういうふうに感じていらっしゃるでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 従来、サッカー場につきましては教育委員会を窓口にしまして、旅館・民宿のほうとの兼ね合いがありました。それを一気に白紙にして一本にするというところに難題が若干出ております。これはあの、そういったところでこのサンドバレーのほうとの窓口と統一するには若干、時間がかかるかなというふうに思っていましたので、そこから進めて整備が入ってくれば良かったんですが、私が就任してからその課題は残ってましたので、今後、その点は修正をしながらやっていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） それからあの、来年度に向けてなんですけれども、クラブハウスとい

うお答えもありましたし、あとはスポーツジムのなというお答えもありましたけれども、スポーツジムのなものを含むクラブハウスというふうな考えで今いらっしゃるのかどうかをお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（星 一君） クラブハウスの整備は進めていくということでございますが、先ほども申しましたとおり、様々な合宿地としていくうえで、また町民利用も含めて検討した場合、そういうようなスポーツジムのものの整備というものも重要ではないかというふうに現在は考えておりますが、それについては現在、まだ検討中ということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） そのクラブハウスをですね、是非、そのスポーツジムのなものにするのであれば、町民が利用できる。そういった施設にさせていただきたいんですよ。町民が、例えば仕事5時に終わって、5時から行くとか。それから冬の間、部活やなんか、陸上でできない子供達の体力づくりのためにそこを利用するとか、そういった形の施設。以前、一般質問で質問したときには、そういったときは体育館を使えばいいんじゃないかという町長からの答弁をいただきましたが、実は体育館にもそういった器具がないんですよ。それは当然、やはり、ランニングマシンであるとか、ある程度の筋トレのできるマシンであるとか、やっぱりそういったものがあるとないでは、子供達の意欲も全然違ってきますし、ましてや福島県、メタボ率ワースト3位です。私も人のこと言えた体ではないんですけども、そういった中で、こんな小さな山村であっても、一流のスポーツ選手が出たりとか、国体にもスキーで何人も活躍、今年も何人も活躍している子が出ましたけれども、やはりそういった子供というのは町の宝だと思うんで、そういった子供達を伸ばしてあげたい。それから一生懸命頑張っている人たちを応援してあげたい。それからたぶん、ランニングマシンとか入れれば、ここの中にいる、たぶん一人は毎日のように走り続ける人がいると思います。駅伝のキャプテンもやったことがありますし、そういった中で、そういうニーズを的確に捉えて、本当に町民の希望に寄り添った施設を造っていただきたいと思っておりますけれども、その辺に關しての意見はどうでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 一番最初の答弁でも申し上げましたが、施設整備の内容につきましては、基本構想等できた段階で議員の皆様方にお示しをしたうえで内容を検討していきたいと

いうふうに答弁をさせていただいておりますので、そういった進める中で、そういった内容について、きちんと説明しながら、意見をお伺いして、もっとも良い方向にもっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 今ほどあの、町長の中から意見を伺ってという言葉いただきました。我々だけの意見ではなくてですね、実際に町内でスポーツをやっている人達の意見を是非聞いていただきたいと思います。それで第七次振興計画、51ページ、年間を通じてスポーツができる施設というのをちゃんと謳ってあります。是非、実行していただきたいと思います。最後にもう一回、町長答弁をいただいて質問を終わります。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 計画の中で、十分あの、ただ今のご意見、それから一般の方のご意見等についても伺う機会をつくれるよう努力してまいります。

○7番（鈴木好行君） 終わります。

ありがとうございます。

○議長（齋藤邦夫君） これで、7番、鈴木好行君の一般質問は終了いたしました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうも、ご苦勞様でした。

（午後4時34分）